

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略に係る 主な施策

令和8年7月24日
健康・医療グローバル協議会

目次

1. アジア健康構想・アフリカ健康構想、グローバルヘルス戦略
2. アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略に係る
主な施策一覧
 - 1) 相談対応・ネットワーキング・対外発信
 - 2) 研究開発支援
 - 3) 人材育成協力
 - 4) 医療インバウンド支援
 - 5) その他国際機関等との連携
 - 6) 海外実証・事業展開支援
3. 主なウェブサイト・情報・セミナー/イベント関連のリンク
4. 府省庁・機関の連絡先

日本政府は、健康長寿社会の実現に向け、医療分野の研究開発や新産業創出等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「アジア健康構想 (AHWIN)」と「アフリカ健康構想 (AfHWIN)」を推進しています。

アジア健康構想



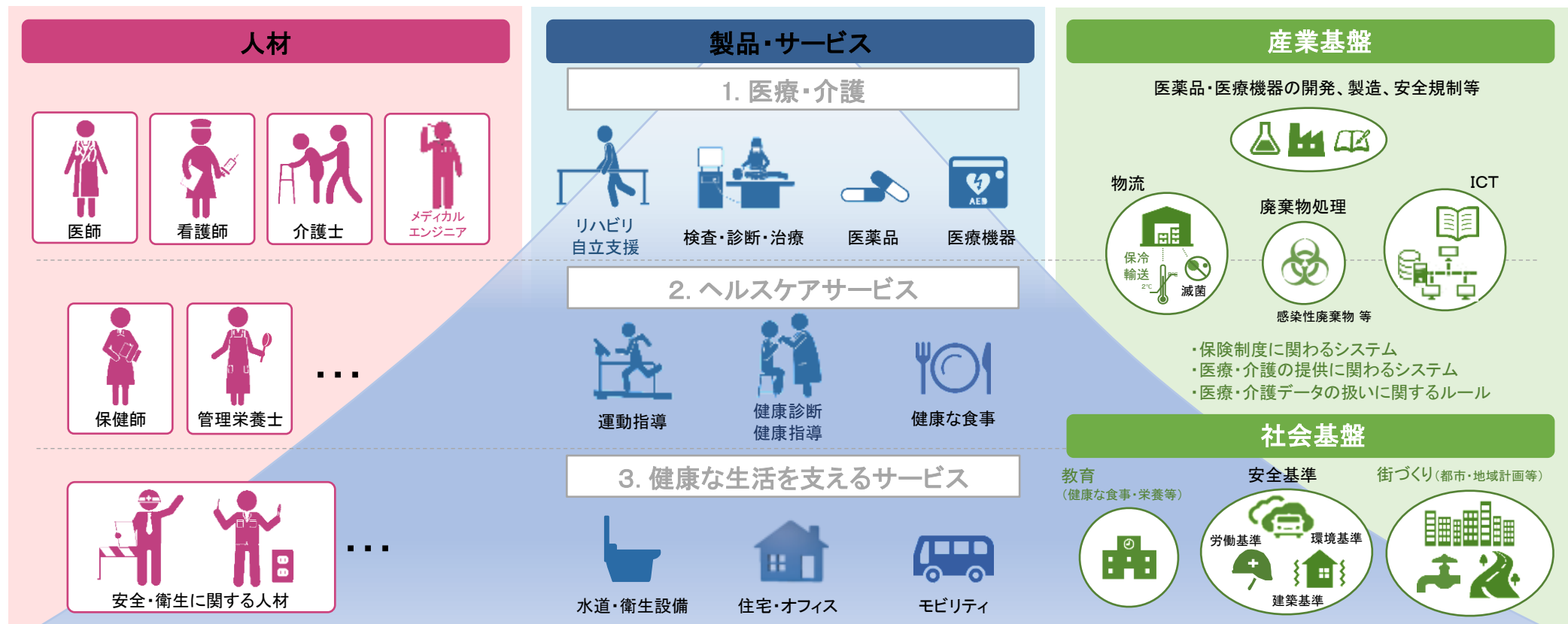
疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、衛生的な街づくり等、裾野の広いヘルスケアの充実から、医療・介護の持続可能性の向上へ、好循環のサイクル創生への寄与します。

アフリカ健康構想



基礎的なインフラの整備や、公衆衛生への理解増進、栄養教育等、地域特性を踏まえ、公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動との多角的な開発システムの形成に貢献します。

バランスのとれたヘルスケアの実現イメージとして、日本を代表する“富士山”の形に見立て、裾野の広い保健医療サービスの充実に取り組みます。



「グローバルヘルス戦略」の概要

要旨

グローバルヘルスは人々の健康に直接関わるのみならず、経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する国際社会の重要課題である。人間の安全保障の観点からも重視すべき問題であり、今後は人類と地球との共存という視座からも考える必要がある。グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず我が国自身の安全を確保し、国民を守ることにつながる。外交、経済、安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定・推進する。

【政策目標】

● 健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR（予防・備え・対応）を強化する。

● 人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱（resilient）、より公平（equitable）、かつより持続可能な（sustainable）UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成を目指す。

※UHCとは、全ての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。

基本的考え方

● グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築：パンデミックを含む公衆衛生危機に対する平時の予防・備え及び危機時の迅速な対応のためには国際的な協力・連携体制の構築が不可欠。

● UHC達成に向けて、以下の観点を重視。

- 各国の保健システム強化：各国のオーナーシップの重要性、ニーズに応じた医薬品等を含む良質な保健医療サービスへの公平なアクセスの確保、コミュニティの能力強化、プライマリー・ヘルスケアとヘルスプロモーションの重視。
- 強靱性：危機に対応でき、必須保健医療サービスの継続が可能な体制整備（早期検知・情報の開示や共有・人材の確保・危機時の資金動員等）。
- 公平性：保健医療サービスへの公平なアクセス、健康格差の是正、女性・若者・脆弱層への配慮。
- 持続可能性：人口変動、疾病負荷、技術革新、気候変動等の社会の変容に伴う保健医療ニーズの変化への対応、保健財政と保健人材確保の持続可能性。

● 分野横断的事項：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発等の関係するほかの分野との関連性及びジェンダー平等と女性の能力強化の観点を重視。

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略に係る主な施策一覧

相談対応・ネットワーキング 対外発信

【相談対応、情報提供】

- 日本企業支援窓口(外)
- 国際機関の調達枠組を活用した医薬品医療機器産業等の海外展開促進事業(厚)

【ネットワーキング、対外発信】

- アジア／アフリカ健康構想の実現に向けた調査・国際発信事業(内)
- グローバルヘルス戦略の推進に関する調査及び国際発信事業(内)
- デジタル海外展開プラットフォーム(ICT海外展開パッケージ支援事業の一部)(総)
- 海外販路開拓事業(JETRO)

研究開発支援

- アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業(厚・AMED)
- 開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業(厚・AMED)
- 抗菌薬確保支援事業(厚)【参考】

【以下は主に研究者向け】

- 新興・再興感染症研究基盤創生事業(文・AMED)
- 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業(文・AMED)
- SATREPS関連事業(文・AMED・JICA)
- 地球規模保健課題解決推進のための研究事業(厚・AMED)

人材育成協力

- UHCナレッジハブを介した人材育成プログラム(財、厚)
- 国際保健政策人材養成事業(厚)
- 医療技術等国際展開推進事業(厚・JIHS)
- アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター事業(厚・PMDA)
- 国際保健人材育成に係る各種取組(JICA)

アジア健康構想・アフリカ健康構想・グローバルヘルス戦略に係る主な施策一覧

医療インバウンド支援

- 医療インバウンドに係る調査・実証事業(厚)
- 認証医療渡航支援企業(AMTAC)認証(経)
- ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)認証(経)

その他国際機関等との連携

- 国連調達セミナー(外)

海外実証・事業展開支援

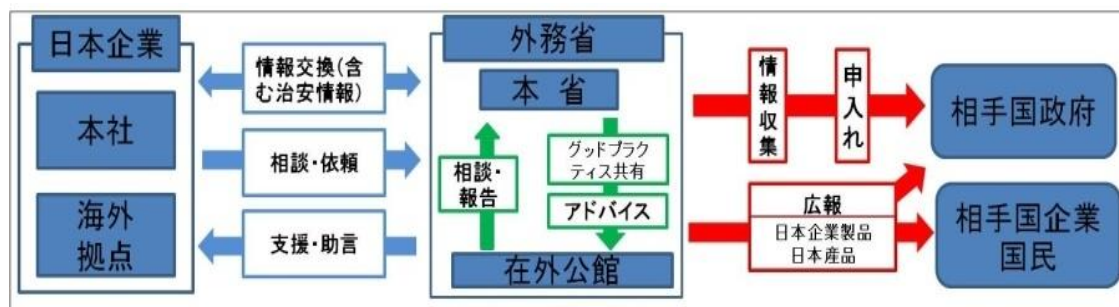
- ICT海外展開パッケージ支援事業(総)【再掲】
- 日本NGO連携無償資金協力(外)
- 草の根無償資金協力(外)
- WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業(厚)
- グローバルサウス未来志向型共創等事業(経)
- ヘルスケア産業国際展開推進事業(経)
- 環境インフラ海外展開プラットフォーム(環)
- 脱炭素社会実現のための都市間連携事業(環)
- 二国間クレジット制度(JCM)(環)
- 中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA)
- 草の根技術協力事業(JICA)
- 海外販路開拓事業(JETRO)【再掲】

1. 相談対応・ネットワーキング・対外発信
2. 研究開発支援
3. 人材育成協力
4. 医療インバウンド支援
5. その他国際機関等との連携
6. 海外実証・事業展開支援

担当	日本企業 支援窓口 (外務省)	コンタクト先: ・ 外務省官民連携推進室 TEL: 03-5501-8336 E-mail: business-support@mofa.go.jp ・ 在外公館日本企業支援窓口 https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html	対象者 以下のような課題・要望を抱えている事業者の方 ・ 現地の法律・制度等が日本企業にとって不当に不利な状況になっている。 ・ 現地政府より不当な税の支払いを要求されている。 ・ 就労ビザ(査証)や許認可証の発給・ライセンスの更新等に時間を要している。 ・ 現地の規制や制度、治安に関する情報を教えてほしい。 ・ 現地の制度に精通した弁護士、会計士等専門家を紹介してほしい。 ・ 在外公館施設(多目的ホール・大使公邸)等を活用して、商品の展示会・試食会等プロモーションイベントを開催したい。 ・ 企業が参加できる展示会等の情報を知りたい。
支援 の 類型	相談対応・ネットワーキング・対外発信 (資金支援:なし)	参考URL https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyoe/ichiran_i.html	

日本企業支援窓口

- 海外における日本企業の活動を支えるため、平成11年からほぼすべての在外公館に「日本企業支援窓口」を設置。
- 企業からの問合せや要望を踏まえ、政情・治安情報含む現地情報の提供、広報活動へのアドバイス、ビジネス環境改善やトラブル解決等のための相手国政府への働きかけ等、全在外公館で毎年約5～6万件の支援を実施。
- 在外公館では、公邸等の施設を最大限に活用し、日本企業の商品展示会、ビジネス展開のためのセミナー、現地企業・関係機関との交流会、地方自治体と協力した日本産食品のプロモーション等を開催し、日本産食品・酒類の普及・輸出促進等にも注力。



各公館の窓口リストは外務省HPで公開。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html



日本企業の広報

例) 令和6年9月 在ポルトガル大使館



帰国留学生であるポルトガル人の教授（東京大学博士号取得者）と連携し、日本企業によるGX分野の活動を紹介する講演会を大使館内講堂において開催。現地政府関係者を含む30名のポルトガル人が参加し、教授からGXイノベーションや両国のつながりについて説明するとともに、現地日系企業の活動事例を紹介した。

農林水産物・食品の広報

例) 令和7年2月 在カナダ大使館



JETRO酒類当局と共催する1か月間の日本酒キャンペーン月間に合わせ、日本酒及び関連文化の普及を目的に日本酒造青年協議会が任命する「酒サムライ」であるトレンプレー氏（カナダ人）を講師に迎え、現地で入手可能な日本酒テイスティングイベントを開催。飲食店関係者や輸入業者とのマッチング機会も提供した。

政府への働きかけ

例) 令和6年7月 在インド大使館

インド子会社出向者に対する本国親会社の給与支払いの一部が物品・サービス税の課税対象とする判決が出た影響で、日本企業を含む多くの外資系企業が、過去5年に遡り同税及び延滞税・罰金等を求められた。これに対し、大使館から現地中央政府等に累次の働きかけを実施。その後、本問題に好意的な影響のある法改正がなされ、延滞税免除制度など税負担を軽減する例が出てくるようになった。

ビジネスセミナー

例) 令和6年6月 在インドネシア大使館



現地で事業を行う上で重要な論点となる税制についてセミナーを開催し、2023年末に発令された財務大臣規則に焦点を当て、ポイントを説明した。現地進出日本企業及び進出に関心のある企業から、対面20名、オンライン175名の参加があった。

担当	厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室	コンタクト先: 03-5253-1111
支援 の種類	相談対応・ネットワーキング・对外発信 (資金支援:なし)	

対象者	国際公共調達を目指す日本企業
参考URL	https://ippip.mhlw.go.jp

国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進・調査事業

(令和8年度予算額 73,324千円)

国連等が実施する国際公共調達は、日本企業が新興国・途上国へ展開する一手となるが、情報やノウハウの欠如により活用が低調。日本企業の国際公共調達参加促進に向けて、以下を実施する。

具体的事業内容 厚生労働省から民間企業等に委託し、以下の3事業を実施

① 国際機関における調達の情報収集と関係構築

例) WHO・ユニセフを中心とする各国際機関の窓口・調達プロセス等の把握、キーパーソン等との関係構築

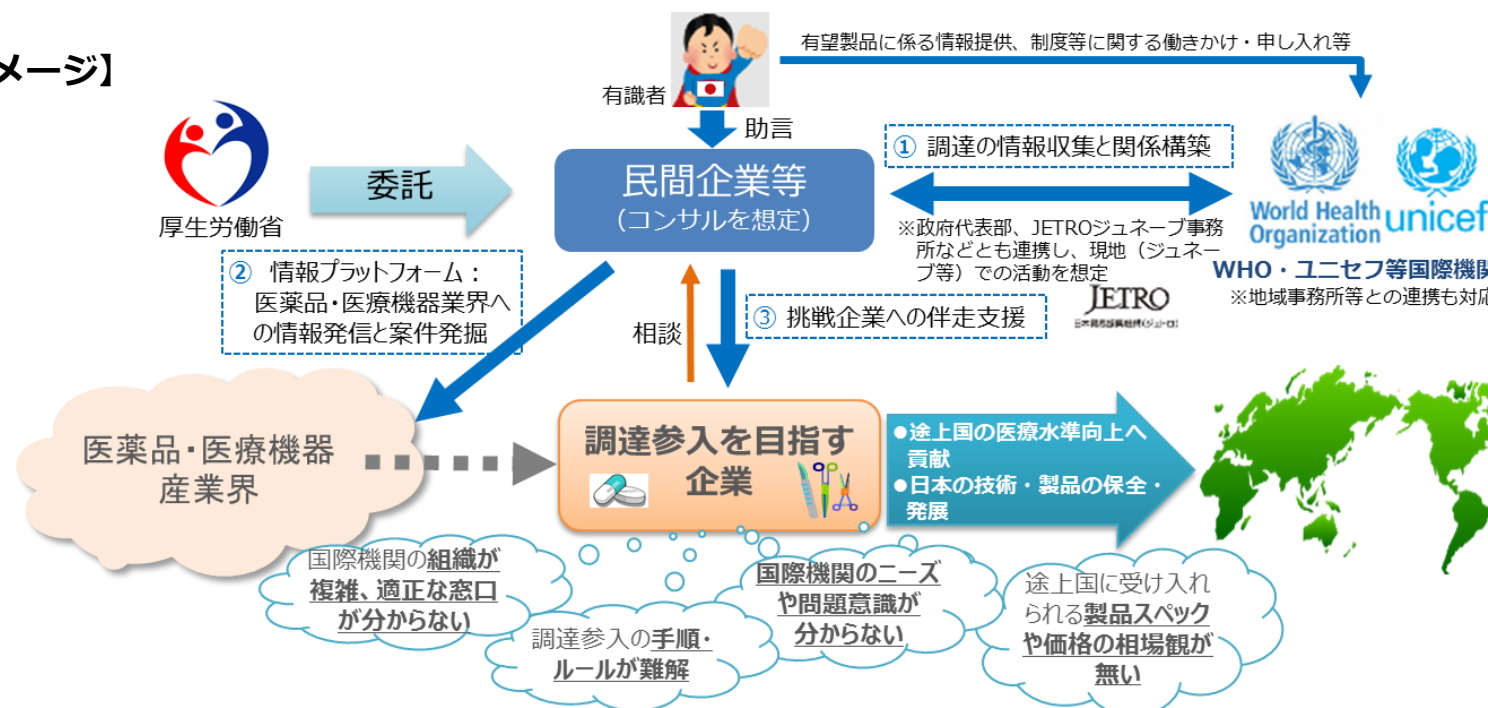
② ①の情報の産業界への提供と有望案件の掘り起こし(国際公共調達情報プラットフォーム)

例) 調達のプロセスや手続き等に関する日本企業へのタイムリーな情報提供・有望シーズの発掘

③ 国際公共調達にチャレンジする日本企業への伴走支援

※国際公共調達や途上国市場に明るい有識者をスーパーバイザーとして招聘し、実効性のある企業支援を展開

【事業イメージ】

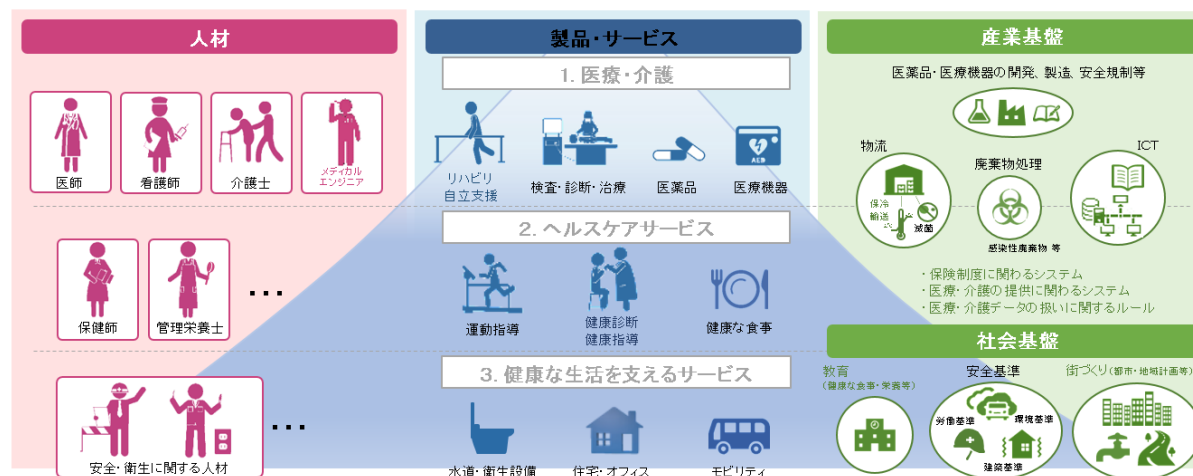


担当	内閣官房 健康・医療戦略室	コンタクト先: TEL:03-3539-2560	対象者	アジア・アフリカ健康構想のMOC署名国を中心として、国際展開を推進したい事業者
支援 の類型	相談対応・ネットワーキング・対外発信 (資金支援:なし)		参考URL	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryoku/torikumi/index.html

アジア・アフリカ健康構想の実現に向けた我が国のヘルスケア産業の 国際展開に関する調査及び国際発信事業

令和8年度予算 77,318千円

日本政府は、健康長寿社会の実現に向け、医療分野の研究開発や新産業創出等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「アジア健康構想(AHWIN)」と「アフリカ健康構想(AfHWIN)」を推進している



バランスのとれたヘルスケアの実現イメージとして、日本を代表する“富士山”の形に見立て、裾野の広い保健医療サービスの充実に取り組む

企業製品・サービスの紹介や情報を発信するセミナー等を開催

Viet Nam - Japan Seminars in Hanoi & Ho Chi Minh City

2024年11月12日にベトナムのハノイにてハノイ医科大学病院との共催で「Viet Nam - Japan Population Aging and Nutrition Seminar」を開催。現地で174名参加、オンラインで89名参加。ハノイ医科大学病院と日本政府の間で高齢化・栄養に関する日越間での協力ロードマップを合意したほか、日本企業8社より自社製品・サービスの紹介を実施。2024年11月14日にベトナムのホーチミンにてホーチミン医科大学との共催で「Viet Nam - Japan Healthcare Seminar and Business Matching」を開催。現地で85名参加、オンラインで39名参加。高齢化をテーマに日越の有識者が講演をしたほか、日本企業5社とホーチミン市の病院関係者とのマッチング面談を実施。



1 Day Japanese Hospital Event in Kenya

2024年10月17日にケニアのナイロビにて開催。アフリカで今後増加が見込まれる心血管疾患やがん等のNCDs(非感染性疾患)対策に資するサービスを提供する日本企業13社が医療機器等を展示したほか、日本企業がケニアで展開する人材育成やファイナンスにおける支援サービスの紹介を実施。また、国際機関等と日本企業の個別面談や国際ファンドによるプレゼンテーションを実施。当日は約160名のケニアの政府関係者、医療関係者、民間企業等が来場し、各社との意見交換が活発に行われました。



インドネシア・ガーナの保健課題解決に向けた知見共有会

2025年2月28日に東京で「アジア健康構想におけるインドネシアの保健課題解決に向けた知見共有会」を開催。現地で60名、オンラインで61名参加。有識者等によるインドネシアの保健課題の講演のほか、日本企業3社によるインドネシアでのビジネス展開状況の紹介を実施。2025年3月11日に東京で「アフリカ健康構想におけるガーナの保健課題解決に向けた知見共有会」を開催。現地で48名、オンラインで54名参加。日本政府によるガーナでの取組の発表や有識者によるガーナでの保健課題の講演のほか、日本企業2社によるガーナでのビジネス展開状況の紹介を実施。



担当	内閣官房 健康・医療戦略室	コンタクト先: TEL: 03-3539-2560
支援 の種類	相談対応、ネットワーキング、対外発信 (資金支援:なし)	

対象者	グローバルヘルス戦略パートナーシップ国への展開や国際機関との連携、グローバルヘルスへの貢献に関心のある事業者等
参考URL	https://tripleiforgh.org/

グローバルヘルス戦略の推進に関する調査及び国際発信事業 「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」に係る啓発・調査事業

令和8年度予算 19,717千円
令和7年度補正予算 236,225千円

施策の概要

- グローバルヘルス戦略（令和4年5月24日健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR（予防・備え・対応）の強化と、より強靱（resilient）、より公平（equitable）、かつより持続可能な（sustainable）UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成にのための調査及び国際発信の実施。
- G7広島サミットの成果の1つとして立ち上げられた、「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ」の事務局として、好事例の収集・分析、インパクト投資による社会的効果の適切な測定・可視化に向けた調査・検討や、取組の国際的な発信、本取組を通じた日本企業の海外展開後押し。

具体例



パートナーシップ国のインドにて開催された日印官民カンファレンス（令和5年3月）



Triple I UNGAサイドイベント（令和6年9月）



Triple I国内ネットワーキングイベント（令和7年3月）

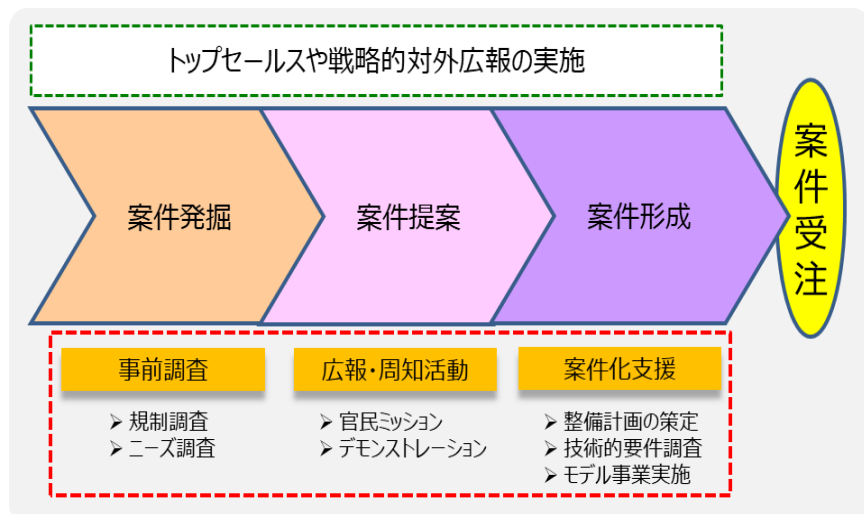
担当	総務省国際戦略局 国際展開課	コンタクト先: 03-5253-5923 tenkai-soukatu@ml.soumu.go.jp
支援 の種類	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	自社のデジタルインフラやデジタルを活用したサービスの海外展開を検討している者
参考URL	デジタル海外展開プラットフォーム(JPD3) https://jpd3.jp/

「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」概要

デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、**調査事業・実証事業**等の支援を実施。

通信インフラやICT活用モデル等のデジタル分野における案件形成に至るまでの各展開ステージで**必要な取組(PoC・モデル事業等)の予算支援**を実施



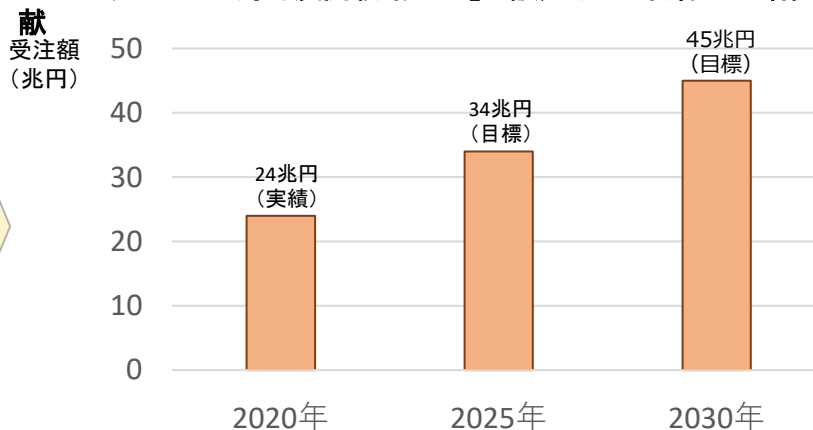
「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」

令和5年度補正予算 28億円 令和6年度補正予算 63億円
令和6年度当初予算 2億円 令和7年度当初予算 0.5億円

＜「地方枠」について＞

- ✓ 日本の地方企業がデジタル技術の海外展開に取り組むことは、展開先国の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築に貢献する可能性を一段と高めるだけでなく、その地方企業や地方企業が存在する地域経済の活性化という観点からも有意義。
- ✓ 海外展開支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を公募により支援。

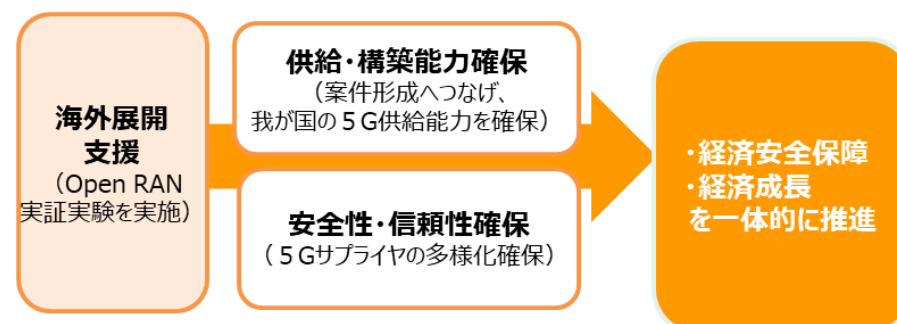
「インフラシステム海外展開戦略2030」で設定された目標への着実な貢献



注: 2020年(実績)は、日本からの「輸出」と「海外現地法人の売上」を合計したもの
出典: 内閣官房の資料を基に総務省作成

施策の目的

(例) オープンRANの海外展開



担当	JETRO 海外展開支援部 販路開拓課	コンタクト先: healthcare@jetro.go.jp
支援 の 類型	相談対応・ネットワーキング・対外発信(資金支援:なし)	
	海外実証・事業展開支援(資金支援:なし)	

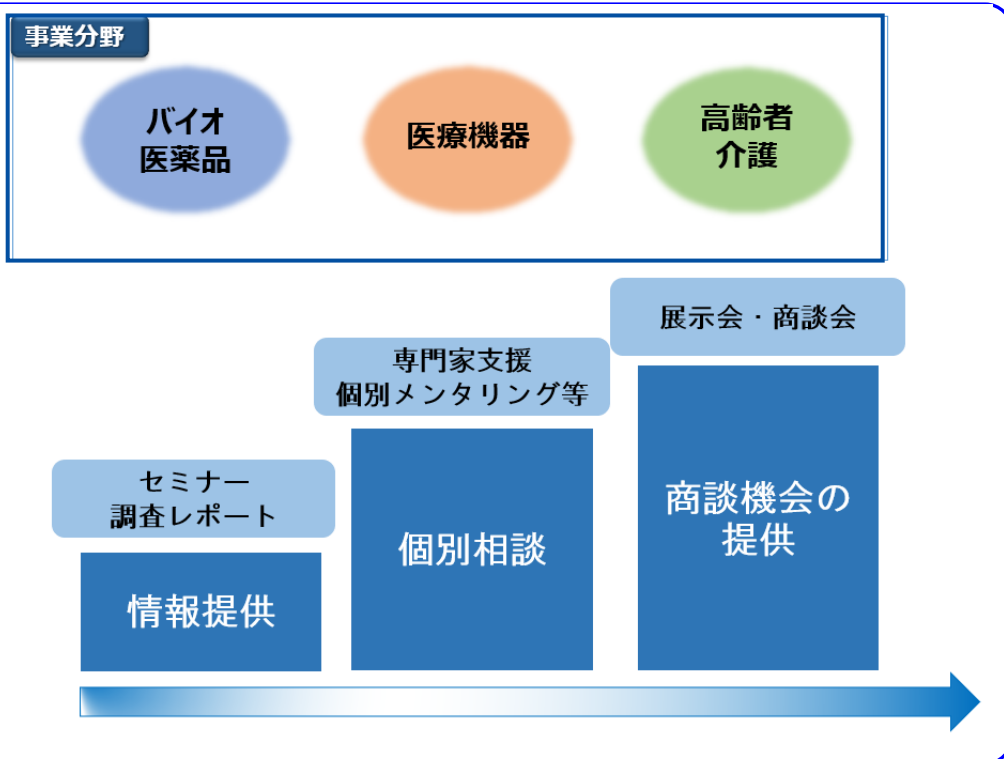
対象者	ヘルスケア分野における海外販路開拓を目指す事業者
参考URL	https://www.jetro.go.jp/industrytop/life_science/

海外販路開拓事業(ヘルスケア産業分野)概要

バイオ医薬品分野、医療機器分野、高齢者産業分野等において、各企業の海外展開ステージに応じ以下スキームを行うことで中小企業等の販路開拓・拡大を支援。

- ①各分野における有力な海外展示会への**ジャパン・パビリオン出展支援**。
- ②リアルでの商談会の開催、オンライン、デジタルツールを活用した**商談、パートナーング機会の提供**。
- ③参加企業の商談能力向上、ナレッジ取得等を目的とした事業実施前のセミナー（各国の市場動向等）開催、調査レポートによる**情報提供**。
- ④バイオ医薬品分野での**個別メンタリング**や医療機器分野での海外薬事規制・マーケティングに係る**個別相談対応**。

事業イメージ



具体的な取組事例

バイオ医薬品分野

- BIO International Convention、BIO Europeジャパン・パビリオン出展支援。
- 知的財産保護などをテーマとした各種セミナーの開催。
- ジェトロ事業を活用した個別メンタリング実施。

医療機器分野

- MEDICA、WHX Dubai等アジア・アフリカのバイヤーが集う展示会へのジャパン・パビリオン出展支援
- 各国医療機器市場概況等セミナーの開催。
- 各国調査レポートによる情報提供。

高齢者介護分野

- 中国国内見本市等におけるジャパン・パビリオン出展支援
- 中国各地での日中高齢者産業交流会の実施。

1. 相談対応・ネットワーキング・対外発信
- 2. 研究開発支援**
3. 人材育成協力
4. 医療インバウンド支援
5. その他国際機関等との連携
6. 海外実証・事業展開支援

担当	厚生労働省医政局 研究開発政策課	治験推進室 コンタクト先: 03-5253-1111
支援 の種類	研究開発支援 (資金支援: あり)	

対象者	臨床試験を実施するための基盤整備に関する研究を進める機関
参考URL	https://www.amed.go.jp/program/list/16/01/010.html

臨床研究・治験推進研究事業 (アジア地域における治験・臨床試験ネットワークの構築事業)

令和8年度当初予算額 5.9億円の内数 (5.9億円の内数) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- COVID-19拡大に伴い、迅速かつ質の高い、グローバルな治験・臨床試験体制構築の必要性が明らかになった。「ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和3年6月1日閣議決定）」においても、海外の環境整備としてアジア地域の臨床研究・治験ネットワークを充実させることが求められており、アジア諸国で最先端の医薬品・医療機器等への早期アクセスを可能とするため、治験実施の拠点整備や人材育成が必要となっている。
- 本事業では、日本主導の国際共同治験・臨床試験実施体制を強化し、感染症治療薬をはじめとした医薬品・医療機器等の開発・供給の加速を目指すため、日本とアジア諸国が連携し、治験・臨床試験のネットワークの継続的な構築を推進する。

2 事業の概要・スキーム

- アジア地域におけるネットワークの継続性を確保するとともに、ソフト面（国内外の人材育成）及びハード面（現地拠点）の整備を継続して行い、安定的に治験・臨床試験が実施可能な基盤の維持、日本主導の国際共同治験・臨床試験の実施体制の強化を図る。
- 本事業で構築したネットワークを活用した国際共同治験・臨床試験を実施し、日本を含むアジア地域における医薬品・医療機器等のアクセスの向上の実現に貢献する。



日本主導の国際共同治験・臨床試験の実施体制の強化を通じ、医薬品・医療機器等のアクセス向上

3 実施主体等

◆補助先：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

◆補助率：定額※AMEDにおいて公募により研究者・民間事業者等を選定

◆事業実績：2課題採択（令和7年度）

対象国毎の主なネットワーク構築の進捗状況

感染症分野 国立健康危機管理研究機構 (ARISE)

各国との活動状況 (2026年4月現在)	
国際共同臨床研究	ABLe: AMRによる菌血症の臨床予後と分子疫学を明らかにするための観察研究 HIPOCAMP: B型肝炎ウイルスの母子感染予防の多施設クラスター無作為化比較試験 NOBLE: HBe抗原陰性慢性ウイルス性肝炎感染のための新しい診断バイオマーカーに関する研究 EPIDEA: アデノウイルスとエンテロウイルスのASEAN加盟5カ国での疫学調査研究
タイ	マヒドン大学シリラート病院: MOU 締結済 ・JIHS 連携オフィス設置 ・ABLe研究患者登録中、EPIDEA研究の実施準備中
フィリピン	フィリピン大学 (含フィリピンNIH、付属病院): MOU・MOA 更新済 ・JIHS連携オフィス設置 ・ABLe研究倫理審査中、NOBLE研究患者登録中 マニラドクターズ病院: MOU締結済 コラゾン・ロクシン・モンテリパノ記念地域病院: MOU締結済、ABLe研究倫理審査中 ウェストビサヤ州立大学: MOU締結済、ABLe研究倫理審査中
インドネシア	インドネシア大学: MOU 締結済、ABLe研究準備中 ・JIHS 連携オフィス設置 モフタルリアディナテクノロジー研究所: MOU締結済、ABLe研究準備中 シロアムホスピタルグループ: MOU 締結済 ・シロアムホスピタルグループ臨床研究センター新設支援 (トレーニング済) スリアンティ・サロッソ感染症病院: MOU更新済、ABLe研究患者登録中、EPIDEA研究の実施準備中
ベトナム	国立バクマイ病院: MOU 締結済、ABLe研究患者登録中 ・JIHS 連携オフィス 設置 ホーチミン医科薬科大学: MOU締結済、ABLe研究患者登録中 ハノイ医科大学: MOU締結済、ABLe研究倫理審査中 ・JIHS 連携オフィス 設置 ハイフォン医科薬科大学: MOU 締結済、HIPOCAMP研究実施中
マレーシア	Clinical Research Malaysia: MOU締結済、ABLe研究倫理審査中 マラヤ大学医療センター: MOU締結済、ABLe研究患者登録中、EPIDEA研究の実施準備中
その他	【MOUの締結】 ・ハーバードブリガムウィメンズ病院MRCTセンター(米国)、GARDP(スイス) ・慶應義塾 (日本)、パスツール研究所 (フランス)、台北医科大学 (台湾)
企業治験 (終了/実施中/準備中)	1試験/0試験/0試験
研究者主導試験 医薬品 (終了/実施中/準備中)	1試験/0試験/0試験
研究者主導試験 機器/IVD (終了/実施中/準備中)	5試験/1試験/0試験
臨床研究 (終了/実施中/準備中)	4試験/2試験/1試験

非感染症分野 国立がん研究センター中央病院 (ATLAS)

各国との活動状況 (2026年4月現在)	
タイ	9施設と研究契約を締結済み (マヒドン大学ラマティボディ病院、マヒドン大学シリラート病院、チュロンコン大学病院、マハラットナコーンチェンマイ病院、プラモンクックラオ病院、ソングラナガリンド病院、ヴァジラ病院、スリナガリンド病院、プリンス・オブ・ソングラ大学病院): 調整機関のタイ臨床腫瘍学会 (TSCO) とMoU締結済、5施設 (タイ国立がんセンター、ラマティボディ病院、シリラート病院、バンコク病院、チュロンコン大学) とMoU締結済 ・シリラート病院と国境越えオンライン治験のシミュレーションを完了。 ・NCCアジア連携推進タイ事務所: 日本人1名、タイ人3名、ベトナム人1名で運営 ・ATLAS-TSCO胆道癌シンポジウム、phase 1セミナー等、複数の教育セミナーを実施 ・3試験で登録終了。1試験で患者登録中 (計323例)
フィリピン	セントルークス病院 ・プロジェクト契約を締結しCRC雇用を実施中 ・2試験で登録終了。2試験で患者登録中 (計83例)
インドネシア	インドネシアがんセンター、ペルサハバタン病院 (MoU締結済み)、シロアム病院 ・シロアム病院から1試験で初めて患者登録あり (計7例)
ベトナム	ベトナムがんセンター、ホーチミン市立腫瘍病院: 両病院とMoU締結済 ・プロジェクト契約も2施設で締結、CRC雇用を実施中 ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中 (計171例)
マレーシア	Clinical Research Malaysia傘下の5施設 (マレーシア国立がんセンター、サラワク総合病院、クアラルンプール病院、スルタンイスマイル病院、ベナン総合病院)、マラヤ大学病院、イボ病院 ・6施設とプロジェクト契約し、CRC雇用を実施中 ・調整機関としてClinical Research MalaysiaとMoU締結済み ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中 (計581例)
韓国	韓国がんセンター、延世大学校: 2施設とMoU締結済 ・上記2施設に加え、釜山大学病院、セントビンセント病院、蔚山大学病院、サンジバク病院、中央大学校病院、CHAブングン病院から患者登録 ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中 (計333例)
台湾	国立台湾大学、台北榮民総医院とMoU締結済。これら2施設に加え、輔仁大学附属医院、高雄医科大学病院より登録。 ・3試験で登録終了。1試験で患者登録中 (計464例)
シンガポール	NCC Singapore (MoU締結済), National University Hospital, Singapore General Hospitalより登録 ・1試験で登録完了、1試験で患者登録中 (計93例)
中国/香港	香港中文大学関連の2病院から1試験で患者登録中 (計172例)
企業治験 (終了/実施中/準備中)	20試験/30試験/非公開
研究者主導試験 医薬品 (終了/実施中/準備中)	1試験/2試験/4試験
研究者主導試験 機器/IVD (終了/実施中/準備中)	0試験/3試験/0試験

担当	厚生労働省 医政局 医療国際展開推進室	コンタクト先： https://www.amed.go.jp/program/list/12/01/003.html
支援の種類	研究開発支援（資金支援あり）	

こんな方にご活用頂きたい	開発途上国・新興国等におけるニーズを十分に踏まえた医療機器等の開発に向け、バイオデザイン等のデザインアプローチを採用したニーズ把握、試作品作製、薬事申請に至るまでの研究開発に意欲のある日系医療機器メーカー等
過去事例	https://www.amed.go.jp/koubo/12/01/1201C_00101.html

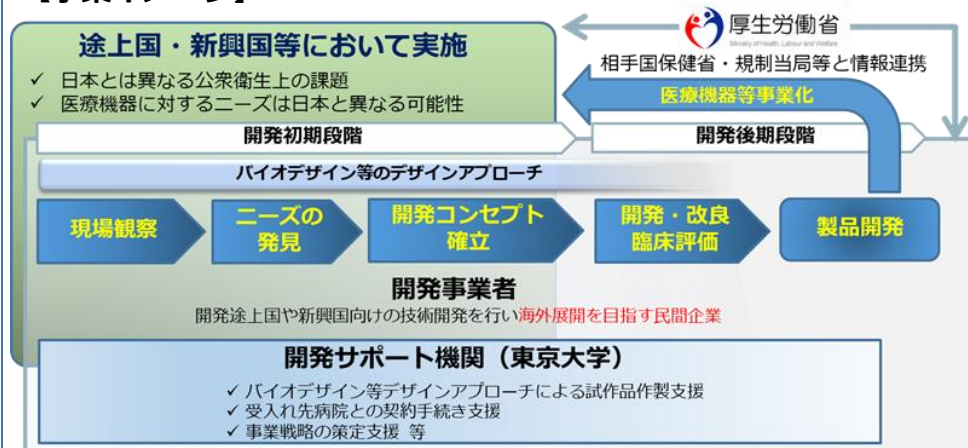
開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

（令和8年度予算額 298,082千円）

開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

- 開発途上国・新興国等におけるニーズを十分に踏まえた医療機器・医療機器プログラム等の開発するために、バイオデザイン等のデザインアプローチを採用し、医療現場における具体的な医療機器へのニーズの把握から試作品作製、薬事申請に至るまでの研究開発を実施。
- ・ H29年から16件のプロジェクトを実施。内、ベトナム2件、インドネシア1件現地認可を取得。

【事業イメージ】

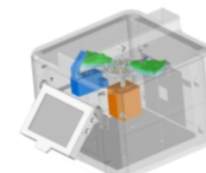


実施課題例（H29～R6年度）

研究課題事例1：タウンズ株式会社（R5～7年度） 結核の治療モニタリングに対する抗原検査システムの開発



世界的課題である多剤耐性結核の根絶に向け、検査環境に合わせ、培養検査と同性能で、場所を選ばず、迅速な抗原検査による適切な治療モニタリング（体内結核菌量の経過観察）で、効果的治療の実現を目指す。



研究課題事例2：ドクタージャパン株式会社（R6年～R9年度） 開発途上国における新たな非電動式陰圧創傷治療システムの開発



アフリカ諸国で蔓延するブルーリ潰瘍などの重度な皮膚潰瘍疾患に対して、新しい治療法として陰圧閉鎖療法に着目し、令和9年度までに現地の医療事情に合致する開発を行い、当該疾患の治療に貢献する。



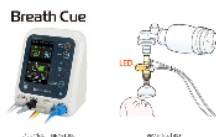
その他、ベトナム、ケニア等において14件の研究課題を実施

【製品化事例：R4年度 インドネシア現地認可取得】 日本光電工業株式会社（H29～H31年度）



【安全なバッグ換気のモニタ】

心肺蘇生時に適切に空気を送り込むバッグ換気手技の教育を受けていない途上国・新興国において、簡易且つ直感的に正確なバッグ換気ができるデバイスが開発された。新生児死亡率の改善を目指している。



【製品化事例：R5年度 ベトナム現地認可取得】 OUI Inc.（R3～R5年度）



【スマートアイカメラを用いた予防可能な失明と視力障害の根絶方法開発】

高価且つ高性能な眼科医療機器がなく、眼科医療へのアクセスが困難な環境にある患者に対して、スマートフォンへ装着可能な眼科医療機器（スマートアイカメラ）を製品化したことにより眼科診療への提供を実現した。予防可能な失明と視力障害の根絶を目指して事業拡大中である。



担当	厚生労働省 感染症対策部 感染症対策課	コンタクト先： 03-5253-1111
支援 の類型	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	—
参考URL	—

抗菌薬確保支援事業(参考)

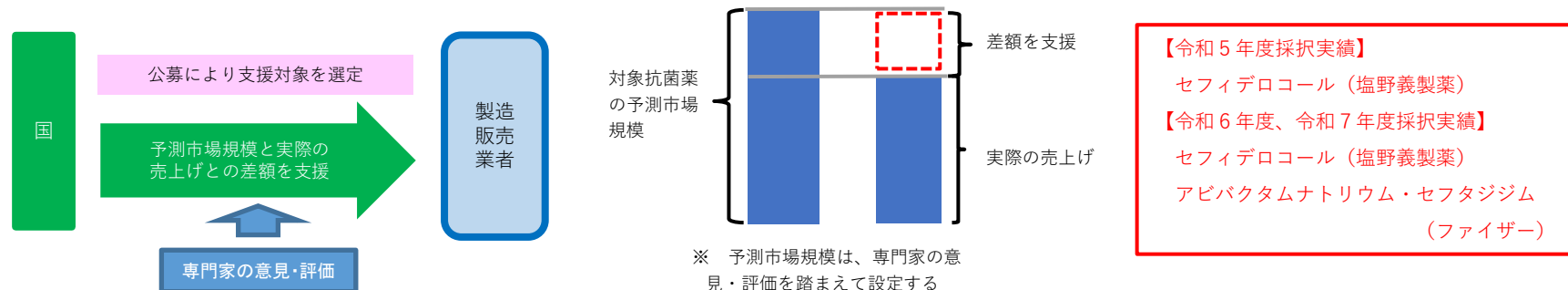
令和7年度予算額 13億円(12億円)※内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 薬剤耐性（AMR）による死亡者数は今後増大するとされている。（※1）
（※1）AMRに起因する死亡者数は低く見積もって世界で127万人。何も対策を取らない場合（耐性率が現在のペースで増加した場合）、2050年には1,000万人の死亡が想定されている。
(Antimicrobial Resistance Collaborators. Global burden of bacterial antimicrobial resistance in 2019: a systematic analysis. Lancet 2022; 399: 629–55. O'Neill J, Chair. Tackling Drug-Resistant Infections Globally: Final Report and Recommendations. London, UK: Review on Antimicrobial Resistance; 2016; p. 1-84.)
- 耐性菌に対する新たに承認された抗菌薬の数は近年減少傾向である。（※2）
また、新規抗菌薬の開発には、多額の費用を要するが、高い薬価がつかないなど収益性が低いこと、また、使用量を適正な水準にコントロールすることが求められる抗菌薬の特性（※3）による販売での制約といった収益予見性の低さから、製薬企業の参入ハードルが高くなっているのが世界的な傾向である。
（※2）日本の抗菌薬の承認数は1990年～1999年27剤、2000年～2009年16剤、2010年～2019年11剤。
米国のFDAにおける抗菌薬の承認数は1983年～1992年30剤、1993年～2002年17剤、2003年～2012年7剤、2013年～2016年5剤。
（※3）抗菌薬が必要でない病態に投与するなどの不必要な使用や投与量・投与期間が標準的な治療から逸脱した不適切な使用を行うと、耐性菌が増加し、結果として抗菌薬が使用できなくなる。
- 2023年5月のG7長崎保健大臣会合では、薬剤耐性（AMR）対策としてプル型インセンティブの重要性について認識を一致し、上市後の新規抗菌薬に対して一定額の収入を支援すること等により研究開発を促進する仕組みであるプル型インセンティブについてさらに取組をすすめることを強調した。

2 事業の概要・スキーム

- 我が国においても、抗菌薬による治療環境を維持しつつ、国際保健に関する国際的な議論で主導的な役割を果たすため、市場インセンティブの事業（企業が国の薬剤耐性対策（販売量の適正水準維持）に協力することで生じる減収に対して、一定額の収入を国が支援すると同時に、抗菌薬の開発を促す仕組み）を実施する。
- 支援対象として、公衆衛生上脅威となる薬剤耐性菌の治療薬を選定し、日本における市場インセンティブの実現可能性を具体的に検証することを目標とする。
- 抗菌薬の適正使用を保ちつつ、新規抗菌薬の開発を促進し、耐性菌の治療の選択肢を確保することに資する。
- 薬剤耐性菌の発生状況、抗菌薬の使用状況等を踏まえ必要な予算額を確保する。



担当	文科省研究振興局研究振興戦略官(先端医科学研究担当)付	コンタクト先: senryaku@mext.go.jp
支援の類型	研究開発支援 (資金支援:あり)	

対象者	我が国の感染症に関する基礎研究の一層の強化・充実を図ることを目的とし、新興・再興感染症の基礎研究を行う研究者
参考URL	https://www.amed.go.jp/program/list/15/01/001.html

新興・再興感染症研究基盤創生事業

令和8年度予算額 20億円
(前年度予算額 22億円)

現状・課題

- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」(令和3年6月閣議決定)、「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」(令和5年4月関係閣僚会議決定)等に基づき、国立国際医療研究センター等と連携し、**モニタリング体制の基盤強化・充実により、政府全体の感染症インテリジェンス強化に貢献。**

事業内容

事業実施期間 令和2年度～令和8年度

海外研究拠点を活用した研究や多分野融合研究等への支援を通じて、幅広い感染症を対象とした基礎研究と人材確保を推進。

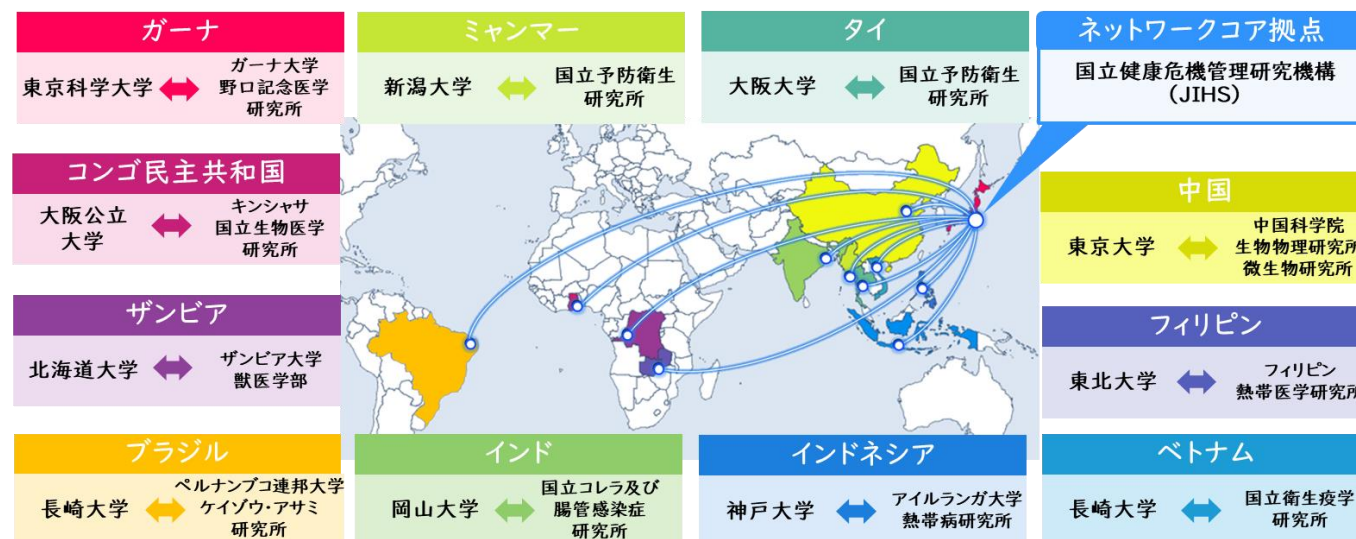
① 海外の研究拠点における研究の推進

【国際感染症研究】

- 我が国の研究者が海外の研究拠点でのみ実施可能な研究
- 海外における研究・臨床経験を通じた国際的に活躍できる人材の育成

【ワクチン戦略等及び政府の危機管理体制強化を見据えたモニタリングの強化】

- モニタリング強化(研究人材確保、パンデミック発生時に使用可能なデュアルユース研究機器の整備、ネットワークコア拠点におけるネットワーク調整基盤強化)
- 有事に迅速に対応するための海外研究拠点を維持



- ② 長崎大学BSL4施設を中核とした研究の推進
- ③ 海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の推進
- ④ 多様な視点からの斬新な着想に基づく革新的な研究の推進

【事業スキーム】



医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業

令和8年度予算額 8億円
(前年度予算額 9億円)
令和7年度補正予算額 59億円



現状・課題

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月閣議決定）に基づき、**G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進する**とともに、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月閣議決定）に基づき、**日本の優秀な研究者に海外先端研究の経験機会を提供しつつ、昨今の国際情勢の変化も踏まえ、緊急的な措置を含めた取組により、海外研究機関からの優れた研究者を積極的に呼び込み、国際的な頭脳循環を確立することで、国際協力によるイノベーション創出や科学技術外交の強化を図る。**

戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

2.9億円
(3.3億円)

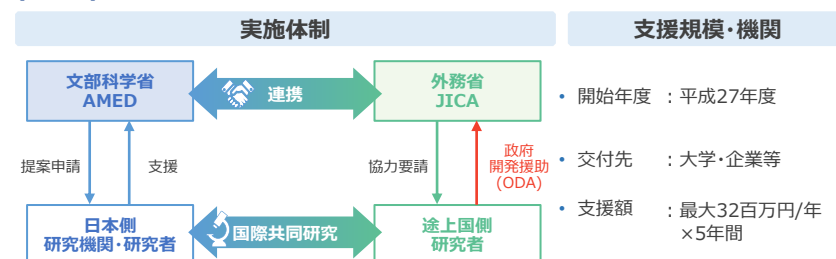
戦略的な国際共同研究を通じて、相手国・地域との相互発展を図ることを目的とする。多様な研究内容・体制に対応する支援タイプを設け、**新興国や多国間との合意に基づく国際共同研究を推進する。**
これらの取組により、**我が国の医療分野の研究開発振興に貢献。**



地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

3.2億円
(3.2億円)

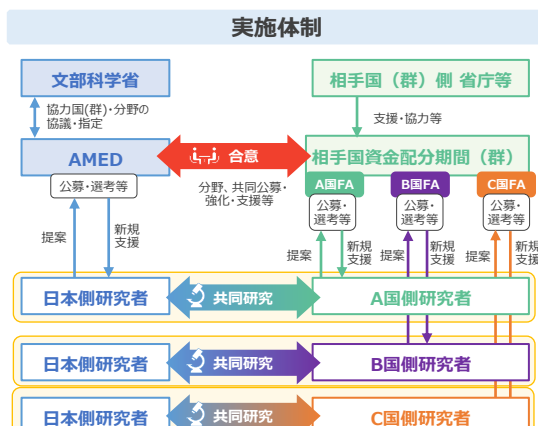
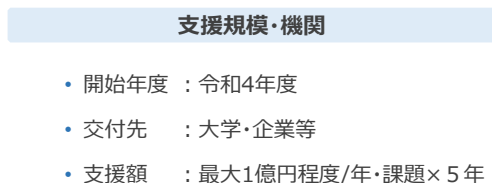
日本の優れた**科学技術と政府開発援助（ODA）との連携**により、開発途上国の研究者とともに感染症分野等の**地球規模課題の解決につながる**国際共同研究を実施する。相手国の医療発展へ寄与し、日本の産業力強化・医療水準の向上に貢献する。
さらに、相手国の**人材育成や研究成果の社会実装を促進し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や科学技術外交の促進**にも資する。



先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）

59.4億円
(令和7年度第1次補正予算)

政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する**欧米等先進国のトップ研究者との国際共同研究の実施を支援**することで、**国際科学トップサークルへの参入を促進**する。
加えて、両国の優秀な**若手研究者の交流・コネクションの強化も図る**ことで**国際頭脳循環を推進**、長期的連携ネットワーク構築に貢献。



Interstellar Initiative

0.7億円
(0.7億円)

優れた日本の若手研究者をリーダーとして、国際的・学際的な3名1組の研究チームを形成する。メンターの指導の下、ワークショップや予備実験を通じて、**独創的・革新的な研究シーズを創出するための研究計画立案**につなげる。
これらの取組を通じて、将来的に国際研究を牽引する**中核人材の育成**を図るとともに、医療分野の研究開発における**革新的な新規シーズを創出**することを目指す。



担当	文科省科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課	コンタクト先: kagoku@mext.go.jp
支援 の種類	研究開発支援 (資金支援:あり)	

対象者	東南アジア諸国において、科学技術分野における研究交流を加速することにより、研究開発力を強化するとともに、ヘルスリサーチなど、東南アジア諸国が共通して抱える課題の解決を目指す研究者
参考URL	https://www.amed.go.jp/program/list/20/01/003.html

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 e-ASIA共同研究プログラム（Health Research分野の公募）

目的・概要

- e-ASIA 共同研究プログラム(略称:e-ASIA JRP)は、平成24年6月に発足した東アジアサミット(EAS)参加国を参加想定国として、東南アジア地域において、科学技術分野の研究開発力の強化を目指し、研究交流を加速するとともに、東南アジア諸国が共通して抱える課題の解決を目指し、国際共同研究を推進する**多国間共同研究推進プログラム**です。
- イコールパートナーシップにもとづき、プログラムに参加するファンディング機関が連携し、各国機関が自国研究者を支援するというコ・ファンド方式により、材料・代替エネルギー・農業・ヘルスリサーチ・防災などの研究分野の3カ国以上の多国間共同研究課題の支援を行っています。
- AMEDは、Health Research 分野で公募に参加し、多国間共同研究による、**東南アジア地域における研究開発力の強化と公衆衛生・医療問題の克服**を目的として公募を行います。

支援規模

- 研究開発実施期間 :3年間
- 研究開発費の規模 :1課題当たり年間7,500千円(上限)(間接経費を含まず)
- ※ 研究開発費の規模及び新規採択課題予定数等は、予算状況により変動することがあります。

令和8年度公募実績

- 令和7年12月17日(水)～ 令和8年3月31日(火)
- 研究開発実施期間 :3年間 令和9年1月～令和11年12月(予定)
- 研究開発費の規模 :1課題当たり年間上限7,500千円(間接経費を含まず)
- 公募分野:感染症と免疫学
“Infectious Diseases and Immunology“

令和8年度予算額 2.9億円の内数（前年度 3.3億円の内数）

管理・実施体制

- PS(プログラムスーパーバイザー)
国立病院機構三重病院 名誉院長 谷口 清州
- PO(プログラムオフィサー)
(感染症分野)
国立健康危機管理研究機構 国立国際医療研究センター熱帯医学・マラリア研究部
部長 狩野 繁之
(がん研究分野)
佐々木研究所付属佐々木研究所 客員研究員 清野 透
- 支援体制
各PIは所属する国のFAから支援を受けます。



令和8年度公募参加国 & FA



担当	文科省科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課	コンタクト先： kagkoku@mext.go.jp
支援 の種類	研究開発支援 (資金支援:あり)	

対象者	一国や一地域だけで解決することが困難で国際社会が共同で取り組むことが求められている課題(地球規模課題)の解決及び科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術を獲得することやこれらを通じたイノベーションの創出を目的とした研究者
参考URL	https://www.amed.go.jp/program/list/20/01/001.html

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)

目的・概要

- HIV／エイズ、エボラ出血熱、マラリア、デング熱、結核、高病原性鳥インフルエンザ、カルバペネムやコリスチンなどの耐性菌、狂犬病などの新興・再興感染症は、人と物の往来が頻繁な今日、開発途上国のみの問題にとどまらないことから、日本国内での感染症発生時に備えた知見の集積等のため、我が国に侵入し得る感染症に関する国際協力を強化します。
 - 開発途上国との科学技術協力の強化と科学技術外交の推進
 - 地球規模課題解決のための新たな技術の開発・応用および科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得
 - キャンパシティ・ディベロップメント
国際共同研究を通じた開発途上国の自立的な研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、また、地球の未来を担う日本と途上国の人材育成とネットワークの形成
- SATREPSの研究分野は4分野・5領域。うち感染症分野をAMEDで実施。
- ・ 人獣共通感染症(鳥インフル・豚インフル等)
 - ・ 新興・再興感染症(HIV/AIDS、エボラ出血熱、マラリア、デング熱、結核等)の診断・予防・治療

支援規模

- 研究開発実施期間：3年～5年間(別途研究準備のための暫定期間を措置)
 - 研究開発費の規模：1課題当たり年間32,000千円(上限)(間接経費を含む)
- ※ 暫定期間とは研究代表者がJICA詳細計画策定調査に参加し、相手国政府および相手国実施機関との計画について協議を行い、その結果、R/D(Record of Discussion)にJICAと相手国実施機関が署名するなど、研究開始のための準備を行う期間です。

令和8年度公募実績

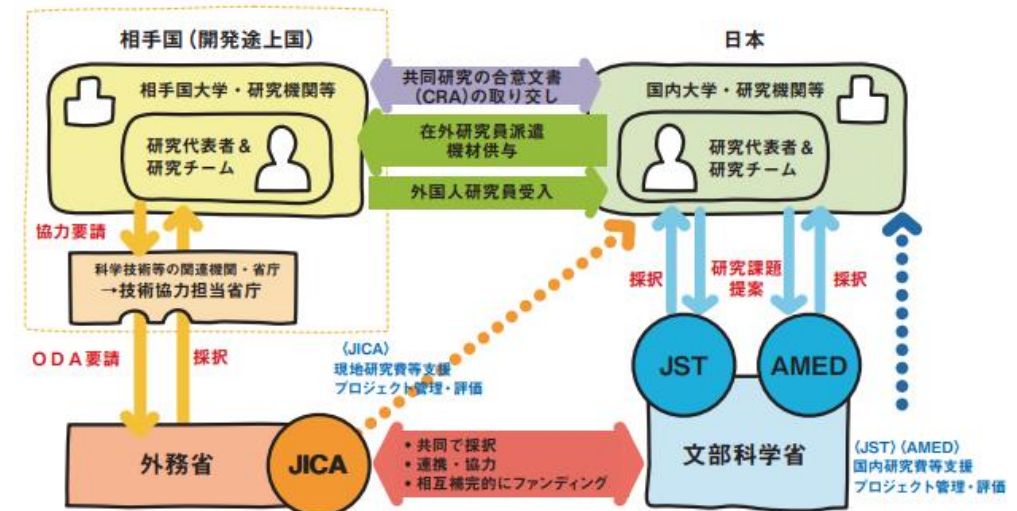
- 令和7年8月19日(火)～令和7年10月20日(月)
- 研究開発実施期間：令和9年度から最大5年間
- 研究開発費の規模：1課題当たり32,000千円上限／年
(ただし、暫定期間:6,500千円上限／年、最終年度:20,000千円上限／年)
(いずれも間接経費含む)

令和8年度予算額 3.2億円(前年度 3.2億円)

管理・実施体制

- PS(プログラムスーパーバイザー)
国立病院機構三重病院 名誉院長 谷口清州
- PO(プログラムオフィサー)
長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科 教授 相賀 裕嗣
国立健康危機管理研究機構 ハンセン病研究センター感染制御部 部長 阿戸 学
国立健康危機管理研究機構 国立国際医療研究所 熱帯医学・マラリア研究部 部長 狩野 繁之
山形大学医学部附属病院 教授・検査部長 森兼 啓太

国際共同研究全体の研究開発マネジメントは、国内研究機関へのファンディングプロジェクト運営ノウハウを有するAMEDと、開発途上国への技術協力を実施するJICAが協力して行います。具体的には、日本国内等、相手国内以外に必要な研究費についてはAMEDが委託研究開発費として支援し、相手国内で必要な経費については、JICAが技術協力プロジェクト実施の枠組みにおいて支援します。



担当	厚生労働省 大臣官房国際課	コンタクト先: 03-3595-2404
支援 の種類	研究開発支援 (資金支援: あり)	

対象者	低・中所得国の政府機関や研究機関
参考URL	https://www.amed.go.jp/program/list/20/01/006.html

令和8年度予算額 86,491千円

地球規模保健課題解決推進のための研究事業

①地球規模保健課題

目的・概要

【背景】

持続可能な開発目標(SDGs)において、改めて保健分野のゴールが設定される等、地球規模の保健課題の重要性は、国際社会において益々高まっている。また、我が国は、国際保健関連の政府方針・戦略を近年相次いで策定するとともに、令和5年度にG7議長国を務め、より効果的・効率的に国際保健に貢献し、国際社会における存在感を維持・強化することを表明している。

【目的】

- ① 我が国の知見や技術を移転し、低・中所得国の保健医療分野SDGsの実現に寄与する。
- ② 低・中所得国の健康・医療問題改善に資する、我が国発の医療機器・医療技術・医療システム等の海外での活用に向けた実装・臨床研究を推進する。
- ③ 世界保健機関(WHO)等の国際機関等における規範設定や各国の保健医療施策策定に資する成果を創出する。

評価・管理体制

〇PS(プログラムスーパーバイザー)、PO(プログラムオフィサー)

・PS

聖路加国際大学 名誉教授 遠藤弘良

・PO

国立健康危機管理研究機構 客員研究員 明石秀親

〇課題評価委員会

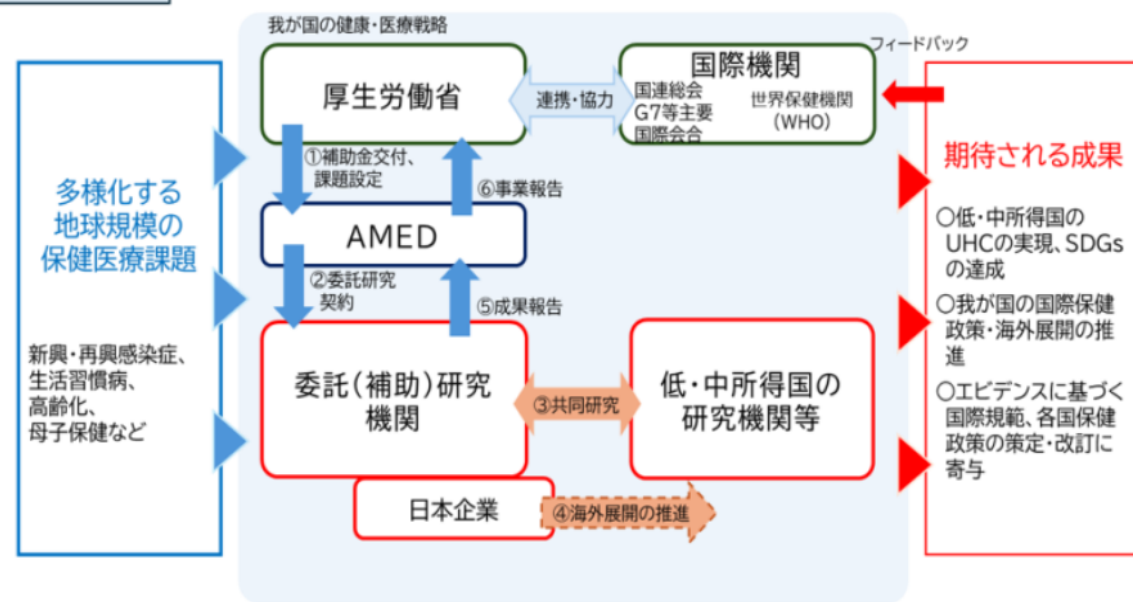
研究開発課題の事前評価、中間評価、事後評価を実施する。

担当事業

低・中所得国の健康・医療問題改善に資する、医薬品・医療機器・医療技術・医療システム等の海外での活用に向けた実装・臨床研究

国際的に公衆衛生上大きな課題となっている疾病の改善に向けて、既に国内外で有効性が実証されているものの、対象国の臨床現場で導入・普及されていない医薬品・医療機器・医療技術・医療システム等の実装・臨床研究を行い、その有効性、安全性、リスク・ベネフィット等について測定する。現地適応性、医療コスト、持続発展可能性等についても調査し、将来的な普及・実装化に向けた道筋を明らかにする。さらに、令和7年度からは、アジア以外の国(特にアフリカ)を対象とする提案を促進するとともに、若手研究者の参画を要件とすることで、海外で活躍する若手研究者の育成に貢献する。

実施体制等



1. 相談対応・ネットワーキング・対外発信
2. 研究開発支援
- 3. 人材育成協力**
4. 医療インバウンド支援
5. その他国際機関等との連携
6. 海外実証・事業展開支援

担当	厚生労働省 大臣官房国際課	コンタクト先: 03-3595-2404	対象者	途上国の財務・保健当局者
支援 の種類	人材育成協力 (資金支援: なし)		参考URL	

UHC ナレッジハブ

1. UHCナレッジハブの目的

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けて、以下支援を実施。

- 1) 開発途上国の国内資金動員及び関連する保健財政政策を通じて、持続可能な資金調達の実現を支援する。
- 2) 開発途上国における国内外の保健財政の衡平性、整合性及び効果を高めつつ、UHCの推進に必要な公共財政管理能力の構築を支援する。

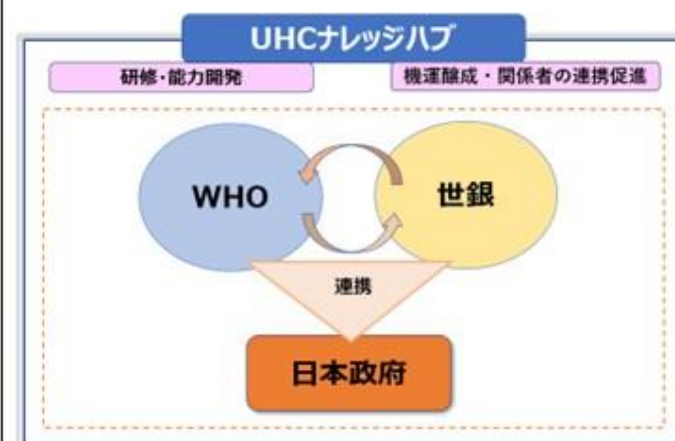
2. UHCナレッジハブの主な取組

(a)研修・能力開発

政策実務者を対象に、コンピテンシー・ベースの学習及び実務者間の知見共有に向けた取組を開発・実施するとともに、実践コミュニティの形成を促進し、学術機関及び政策機関との連携を通じて、各国における公共財政管理、保健財政、UHC分野の能力強化を加速する。

(b)機運醸成・関係者の連携促進

ハイレベル会合の開催を通じてUHCの推進に向けた機運を高め、政策の実施を促し、関係者による保健財政に関する取組の相互調整を推進するために、主要な関係機関及び各国政府と連携する。



3. UHC ハイレベルフォーラム

- UHCの推進において重要な国及び組織のリーダーらが集結し、UHCの進捗状況のレビューやUHC達成に向けた国際的なモメンタムの更なる醸成などのテーマについて議論を行う。
- 2026年12月12日（土）に「UHCハイレベルフォーラム2026」を東京で開催予定。
日本政府、WHO及び世界銀行共催。

※ 2025年12月に「UHCハイレベルフォーラム2025」を東京で開催。

担当	厚生労働省 大臣官房国際課	コンタクト先: 03-3595-2404
支援 の類型	人材育成協力 国際保健政策人材養成事業 (資金支援: あり)	

対象者	国際保健政策人材
参考URL	https://hrc-gh.ncgm.go.jp/

国際保健政策人材養成事業

令和8年度予算額 42,985千円

目的・概要

国際保健政策人材(※)を取り巻く環境は著しく変化しており、国連機関だけでなく、民間セクターや非営利組織との連携が必要となり、支援の枠組みが複雑化している。また、持続可能な開発目標(SDGs)の設定など、個別疾病対策から社会保障の充実といった政策面へ課題が変化している。世界全体では、医療市場拡大に伴う国際的な規範・基準設定に戦略的に関わる重要性が増加していることにより、変化に対応した国際保健政策人材の養成と輩出が急務となっている。本事業により、国内・海外における戦略的な国際保健政策人材育成を強化し、「リボルビング・ドア」による人材プールの構築と情報共有を図り、将来的に国際保健政策人材の増加を目指している。

(※)国際保健政策人材は、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる人材のことをいう。

担当事業

司令塔となる「グローバルヘルス人材戦略センター」を、国立健康危機管理研究機構内に設置し、

1. 厚生労働省・大学等と連携した人材育成戦略の企画立案
2. 国際機関等からの求人情報等の情報収集及び情報公開
3. 登録希望者の受付・管理(人材のプール)
4. 登録者のカウンセリング、技術支援、アフターケア
5. 就職が決まるまでの間の働き場所についての提供
6. 国際機関経験者や即戦力人材等へのアウトリーチ活動
7. WHOの組織改編に伴う、国際機関等の状況調査
8. 保健システム・デザインリーダー養成等による高度実務人材の育成 等の業務を実施する。

○候補者支援 Assistance for Candidates

①集団を対象とした各種研修会・学会と②候補者への個別支援の2つにグルーピングできる。①では国際臨床医学会学術集会やワークショップが開催され、厳しさを増す採用試験への実践的な内容となっている。②では個別進路相談会が開催され、国際機関の仕事理解を促進している。



※出典 [いらすとや](#)

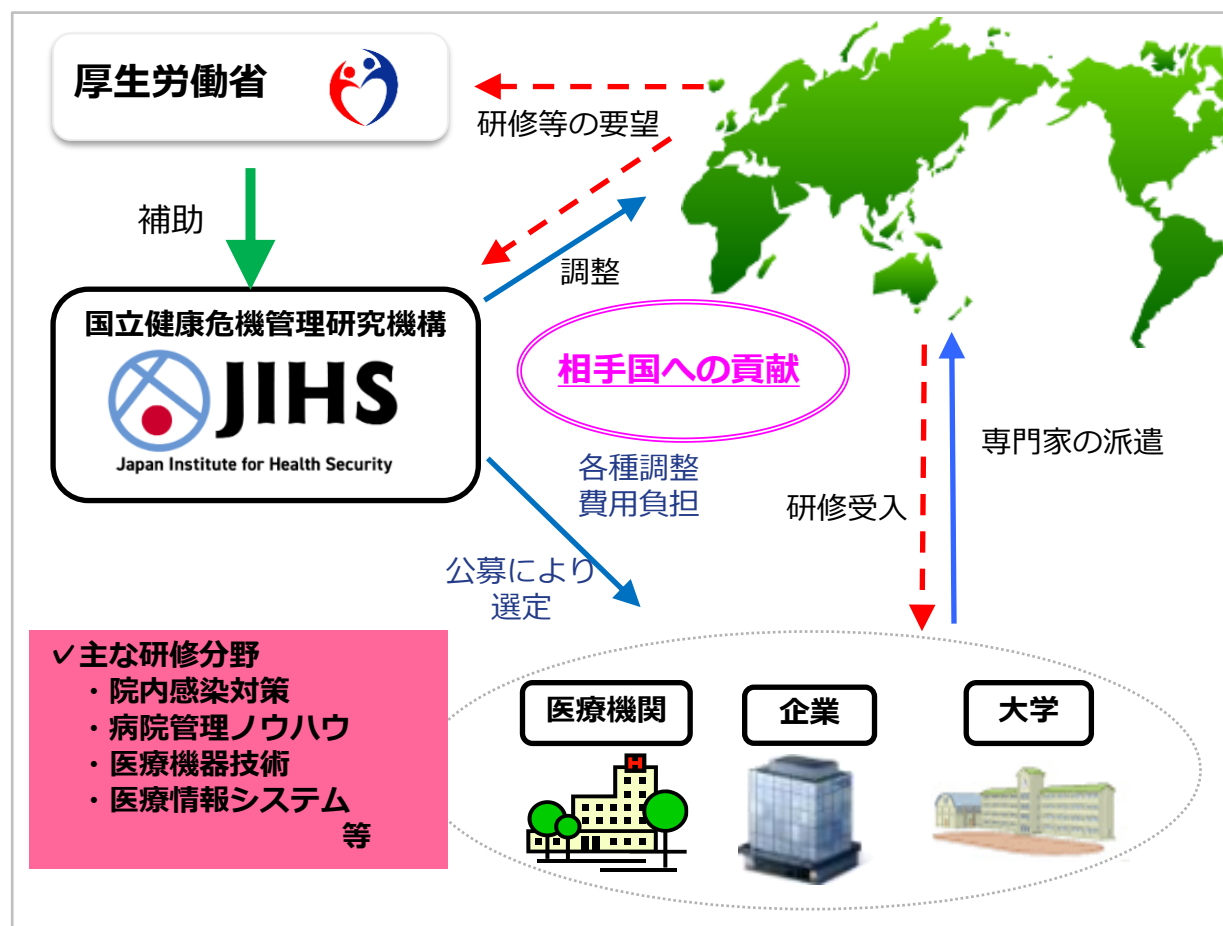
担当	厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室	コンタクト先: 03-5253-1111
支援 の種類	人材育成協力 (資金支援:あり)	

対象者	日本の専門家の関係国への派遣や保健・医療関係者等の日本への受入を通じた研修、およびオンラインによる研修を実施する機関
参考URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryou/kokusai/index.html

医療技術等国際展開推進事業

(令和8年度予算額 339,576千円)

- 我が国の医療の国際展開に向け、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が実施主体となり、
- ①我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
 - ②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、
- を実施している（2015年～）。



「カンボジアにおける新生児集中治療人材育成事業」(2024年7月)



「ベトナム主要2病院に対する人工呼吸器関連肺炎（VAP）低減のための呼吸管理研修プロジェクト」(2024年6月)



「ケニア、ザンビア、タンザニアにおけるWHO必須歯科材料SDF（フッ化ジアンミン銀）を用いた口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業」(2024年7月)

担当	厚生労働省 医薬局総務課 国際薬事規制室	コンタクト先: mhlw-pharm@mhlw.go.jp 03-3595-2431
支援 の種類	人材育成協力 (資金支援:あり)	

対象者	主にアジア地域の規制当局職員
参考URL	https://www.pmda.go.jp/int-activities/training-center/0001.html

PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター

令和8年度予算：192,840千円

背景

- 医薬品・医療機器等が国・地域を越えて開発・製造・流通する現在、海外規制当局との協力は不可欠
- とりわけアジア諸国の規制水準の向上や調和の推進、緊密な協力関係の構築が重要

目的

- アジア諸国の規制当局担当者に薬事規制に係る日本の知識・経験を提供し、人材育成・能力向上を図ることで、将来の規制調和に向けた基盤を築く

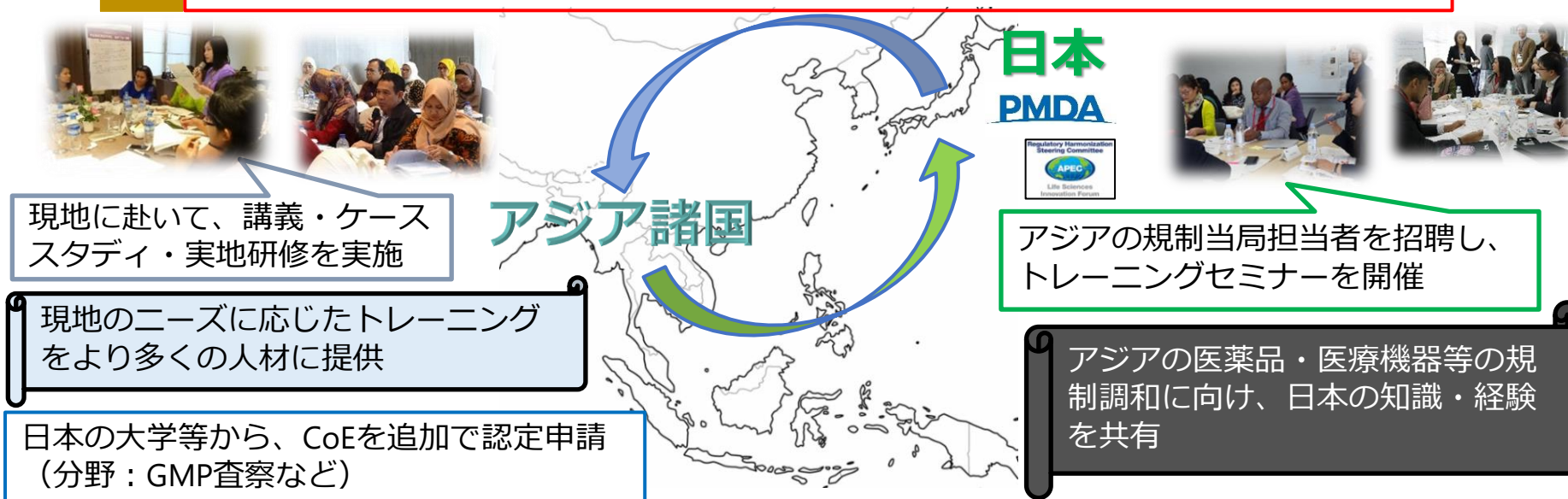
対応

- **アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター (PMDA-ATC)** を設置 (2016年4月)。APECの優良研修センター (CoE) *に位置付けられている *国際共同治験/GCP査察領域 ファーマコビジランス 医療機器
- **トレーニングセミナーを通じてアジアの規制当局の人材育成・能力向上に貢献する**

➡ 日本の制度や規制調和の重要性への理解を深めることで、将来のアジア地域の規制調和に向けた基盤作りを進めるとともに、わが国への信頼醸成につなげる

開催実績

2016～2025年度に**合計135回**のセミナーを開催、**76の国/地域及びWHOからのべ4,003人 (うちアジア諸国から3,460人)** の規制当局担当者が参加

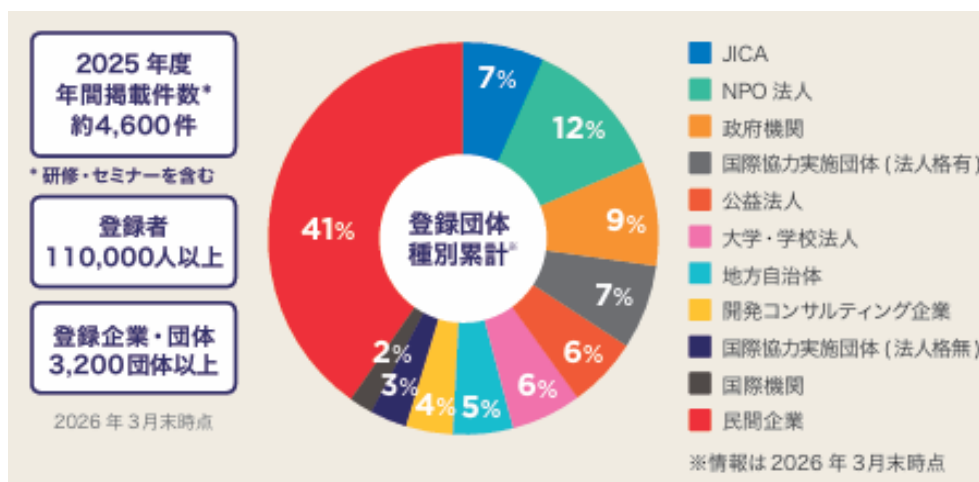


担当	JICA人事部開発協力人材室、他	コンタクト先: jica_hrhc@jica.go.jp
支援の類型	人材育成協力 (資金支援:なし)	

対象者	国際協力に関心がある個人(学生含む)、団体
参考URL	https://partner.jica.go.jp/

JICAの国際保健人材育成に係る各種取組

◆「国際キャリア総合情報サイト PARTNER」を通じた求人、キャリア情報提供、人材獲得支援



登録者の職歴分野 TOP5 (全31分野)

- 1位 教育 (10,271人)
- 2位 民間セクター開発 (7,292人)
- 3位 援助アプローチ/戦略/手法 (6,497人)
- 4位 保健医療 (5,226人)
- 5位 農業開発/農村開発 (4,851人)
- ...
- 30位 事業調整・三角協力 (171人)
- 31位 緊急・人道支援 (119人)

◆ジュニア専門員

開発途上国・地域等における開発援助の専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会(OJTによる実務研修)を提供。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力の向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する保健を含む各分野の人材を養成することを目的とするもの。

◆能力強化研修

国際協力に係る一定の経験がある人材を対象に、保健分野他特定の分野や課題について、国際協力の現場で必要となる知識やスキルの向上を目的とした短期研修。研修修了後は、JICAの専門家や調査団員等として、国際協力の現場での活躍を期待。

(2025年度実施コース)

○ライフコース・アプローチによる栄養課題解決に向けた人材育成

○母子健康ー継続ケア実現と母子手帳を中心にー

(2026年度実施コース例)

○「高齢社会対策」コース

◆その他人材育成に係る取組

- ・JICAキャリア教育プログラム(インターンシップ等)
- ・帰国協力隊員向けキャリアセミナー、JICA海外協力隊起業支援プロジェクト(BLUE)など

1. 相談対応・ネットワーキング・対外発信
2. 研究開発支援
3. 人材育成協力
4. 医療インバウンド支援
5. その他国際機関等との連携
6. 海外実証・事業展開支援

担当	厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進	コンタクト先: 03-5253-1111	対象者	諸外国及び日本における医療インバウンドに関する現状、関連法制度、課題、先進的な政府の政策や民間の取組事例、市場のニーズ等の調査を行い、これらの情報の分析に基づき、地域医療を担う日本の医療機関等における医療インバウンドの在り方・進め方(日本型医療インバウンド)を定義(仮説考察)し、効果的かつ持続可能な外国人患者の取り込み方法を検討した上で、実証事業を実施し、日本型医療インバウンドを確立・推進するための方策をまとめる事業者。
支援の類型	医療インバウンド支援 (資金支援:あり)			
【○アジア諸国等における外国医療人材育成の促進等】 施策名：医療インバウンドに係る調査・実証事業			参考URL	—

- ① 施策の目的

令和6年度補正予算額 1.2億円
- ② 対策の柱との関係

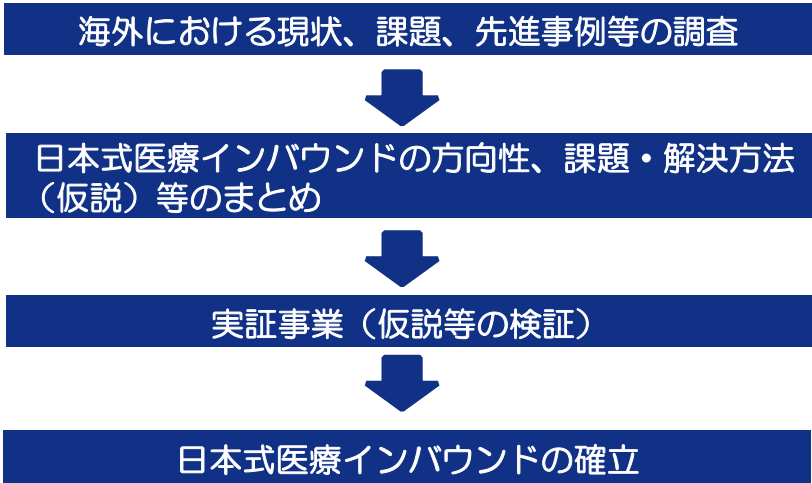
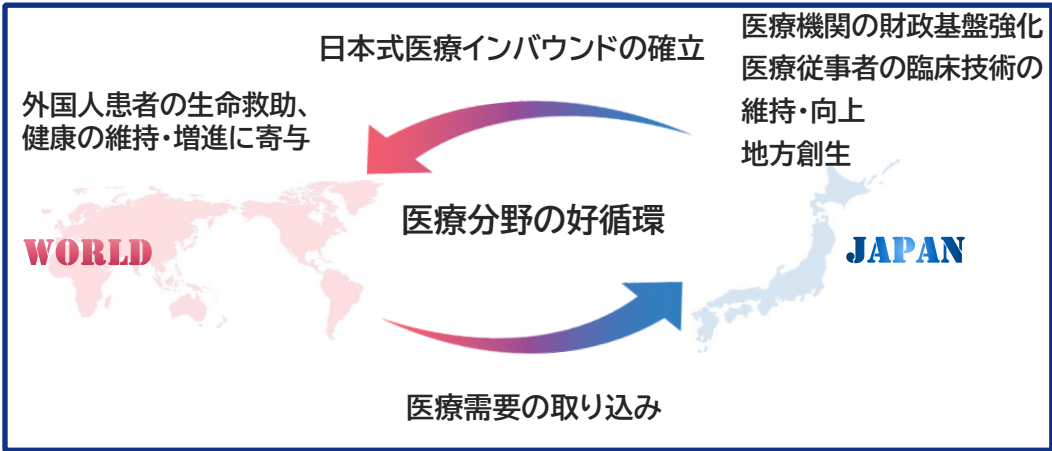
I	II	III
○		

本事業を通じて、世界の医療需要を取り込むことにより、外国人患者の生命救助、健康の維持・増進に寄与（国際貢献）するとともに、我が国の医療機関における財政基盤の強化、我が国医療従事者の臨床技術の維持・向上、地方創生につなげる。

③ 施策の概要

海外の政府・医療機関における医療インバウンドに関する取組等を調査・分析し、日本式医療インバウンドを確立する上での日本の強み、課題等を把握するとともに、実証を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

世界の医療需要を日本に取り込むことにより、我が国の医療機関における財政基盤の強化のみならず、地域の観光との結びつきによる地域活性化にもつながり、日本経済・地方経済の成長に資する。

担当	経済産業省 ヘルスケア産業課	コンタクト先： 03-3501-1790
支援 の類型	医療インバウンド支援(資金支援:なし)	

対象者	医療渡航支援企業
参考URL	https://medicaexcellencejapan.org/jp/business/certification/amta/c/

認証医療渡航支援企業（AMTAC）

質の高い医療渡航支援サービスを提供できる医療渡航支援企業の育成、その存在の国内外周知を目的に、医療国際展開タスクフォース／インバウンド・ワーキンググループより公表されたガイドラインに基づき、MEJが2015年から認証を開始。

正認証企業が4社：(株)JTB、日本エマージェンシーアシスタンス(株)、ブリジアン(株)、(株)アイセルネットワークス
準認証企業が2社：(株)セントルシアヘルスケアジャパン、医信(株)

AMTAC認証基準の要件

- ① 医療滞在ビザ身元保証機関
- ② 旅行業登録
- ③ 受入実績（年間平均150名以上、うち治療目的120名以上）
- ④ JIHからの推薦（複数の医療機関の推薦）
- ⑤ プライバシーマークの取得
- ⑥ 顧問医（渡航受診者からの相談に備えた顧問契約等）
- ⑦ 渡航受診者への説明（トラブル防止の体制・書類整備）
- ⑧ 事業計画の策定（受入数の見込、社内研修計画等）
- ⑨ 受入支援業務の状況の把握（受入状況の定期報告）
- ⑩ 社内におけるコンプライアンス基準の明確化（規程作成）と、その遵守
- ⑪ その他・訪日前から帰国後のフォローアップまで責任を持って対応

サービスの質の向上（医療通訳対応や社員研修等）、医療渡航支援全般の活性化・高度化への協力

担当	経済産業省 ヘルスケア産業課	コンタクト先: 03-3501-1790
支援 の種類	医療インバウンド支援(資金支援:なし)	

対象者	渡航受診者受け入れに積極的な医療機関
参考URL	https://medicaexcellencejapan.org/jp/business/certification/jih/

医療機関の認証(ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH))

政府が定めた「医療渡航支援企業認証等ガイドライン(平成27年6月)」に基づき、MEJが認証機関として、渡航受診者を積極的に受入れる医療機関を「Japan International Hospitals (JIH)」として推奨し、海外に向けた情報発信を実施。

2016年から病院の募集を開始し、**37病院が認証**(2026年6月時点)。

1. 東京大学医学部附属病院
2. 国立がん研究センター 中央病院
3. 大阪大学医学部附属病院
4. 国立国際医療研究センター病院
5. 千葉大学医学部附属病院
6. 慶應義塾大学病院
7. 藤田医科大学病院
8. 聖路加国際病院
9. 相澤病院
10. 虎の門病院
11. 福岡県済生会福岡総合病院
12. 福岡記念病院
13. 筑波大学附属病院
14. 国立成育医療研究センター病院
15. 順天堂大学医学部附属順天堂医院
16. 総合南東北病院
17. NTT東日本関東病院
18. 榊原記念病院
19. 日本医科大学千葉北総病院
20. 東京都済生会中央病院



21. 山形大学医学部附属病院
22. 津山中央病院
23. 福山医療センター
24. 岡山旭東病院
25. 古賀病院21
26. 新古賀病院
27. 埼玉医科大学国際医療センター
28. 済生会横浜市東部病院
29. 中部国際医療センター
30. 金沢医科大学病院
31. 吹田徳洲会病院
32. 名古屋共立病院
33. 大阪国際がんセンター
34. 広島大学病院
35. 神戸大学医学部附属病院
36. 神戸大学医学部附属病院 国際がん医療・研究センター
37. 東京曳舟病院

1. 相談対応・ネットワーキング・対外発信
2. 研究開発支援
3. 人材育成協力
4. 医療インバウンド支援
- 5. その他国際機関等との連携**
6. 海外実証・事業展開支援

担当	外務省総合外交政策局 国連企画調整課	コンタクト先:03-5501-8235	対象者	日本企業
支援 の種類	その他国際機関等との連携 (資金支援:なし)		参考URL	https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page22_001871.html

日本企業の調達額増加に向けた外務省の取組

国連調達セミナーの継続的開催

2015年から国連調達セミナーを毎年の頻度で開催。国連関係機関等の調達担当者により入札手続きや調達ニーズ等を紹介するとともに、国連関係機関等の調達担当者と日本企業の個別面談を実施。

○一般的な内容のセミナー：2015年2月、2016年4月、2017年6月、
2018年7月、2019年5月、2021年2月、
2026年3月（国連事務局）

○分野別セミナー：2019年6月（国連PKO）、同年11月（医療・保健）、
2021年2月（FAO）、2022年2月（WHO、UNICEF等）、
2023年3月（UNOPS、UNHCR）、2024年1月（FAO）、
UNIDO）、2025年3月（UNICEF）、
2026年3月（UNDP）

1. 相談対応・ネットワーキング・対外発信
2. 研究開発支援
3. 人材育成協力
4. 医療インバウンド支援
5. その他国際機関等との連携
6. 海外実証・事業展開支援

担当	外務省国際協力局 NGO協力推進室	コンタクト先： 03-5501-8361
支援 の類型	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	開発途上国・地域で経済社会開発事業を実施する日本の国際協力 NGO
参考URL	https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/jngo_musho.html

日本NGO連携無償資金協力(N連)

令和7年度実績:約65億円(103件) (うち医療・保健分野:約13.7億円 21件) ※ 医療・保健分野に特化した事業ではない。

■概要: 日本の国際協力NGOが開発途上国・地域で実施する中長期の経済・社会開発事業に資金協力を行うもの。医療・保健分野の事業は例年全体の2割程度。

■支援対象: 特定非営利活動法人、公益財団・社団法人、一般財団・社団法人

■支援内容:

①開発協力事業: 現地で実施する学校建設、医療機材供与等草の根レベルに直接裨益する開発協力事業。

限度額:原則 5000万円(注)。

②NGOパートナーシップ事業: 日本国内外の他のNGOと連携・協働して実施する開発協力事業。限度額:原則 5000万円(注)。

③リサイクル物資輸送事業: 中古物品等(消防車、救急車、学校用机椅子等)を現地のNGO、地方公共団体等に贈与。

限度額:1000万円。

④災害等復旧・復興支援事業: 大規模な紛争や自然災害後の復旧／復興段階の人道支援活動。限度額:1億円。

⑤地雷関係事業: 地雷・不発弾除去に関する技術指導、犠牲者支援、地雷回避教育等。限度額:1億円。

⑥マイクロクレジット原資事業: 現地の貧困層の人々に少額・無担保の貸付を行う事業。限度額:2000万円。

⑦平和構築事業: 主に紛争後の国・地域において行う、元兵士の社会復帰や和解、相互信頼醸成事業。

限度額:原則5000万円(注)。

(注)次の「国際協力における重点課題」に該当する事業の場合には、1年を超える事業期間(最大3年)、1億円を超える供与限度額(1年あたり最大1億円)の計上、一般管理費(最大15%)の計上が認められる。

- アジアにおける貧困削減に資する事業(社会経済基盤開発、保健・医療、教育を含む)
- 小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援
- アフリカにおける「質の高い成長」や「人間の安全保障」の推進に資する事業

- 中東・北アフリカの生活向上・改革支援
- 中南米における格差是正(保健、教育、人材育成)や防災・環境保全事業
- 平和構築事業
- 地雷関係事業

担当	外務省国際協力局 開発協力総括官室	コンタクト先： 03-5501-8373
支援 の類型	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	ODA事業を通じて、申請団体と連携し、開発途上地域における社会課題解決の取組を推進したい日本企業の方
参考URL	草の根・人間の安全保障無償資金協力 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html

草の根無償資金協力 ※保健・医療分野に特化した事業ではない。

令和7年度実績(概算) 約55.2億円(約350件)(うち保健・医療分野は約2割)

事業の概要・スキーム

■概要:草の根無償資金協力は、人間の安全保障の理念を踏まえて、開発途上地域の住民生活に根ざす比較的小規模な開発事業ないし文化振興・文化交流事業を実施する団体に対して、資金(1件あたり2,500万円以下目安)の供与を行う協力の形態。基礎生活(BHN)及び人間の安全保障に係る緊急性が高い分野(保健・医療を含む)において、行政サービスの届きにくい地域・人口に対して直接的かつ機動的に展開される特色を有している。このうち、日本の企業が申請団体と連携して案件形成を行う「特定型:官民連携草の根」では、日本の有する知見や技術力を活用して開発途上地域における社会課題解決に取り組むことを推進している。

■実施機関(資金供与対象):外国NGO、当該地域の教育機関、医療機関等の非営利団体(一部、開発途上国政府の公的機関を含む。)

■事業例:

○対インドネシア「パプア州ビアクヌムフォル県浄水装置改善計画」

パプア州ビアクヌムフォル県ランブリサウ村に浄水装置1台を整備し、対象地域及び近隣村を含む住民の飲料水へのアクセス改善を図るもの。実施にあたっては、ヤマハ発動機株式会社が、浄水装置の設置及び運用・維持管理に関する現地研修の実施、設置後1年目・5年目の定期点検(計4回)を無償で行うほか、設置後5年間の水タンク無料交換を保証する。

○対赤道ギニア「レボラ市中古ごみ収集車整備計画」

北ビオコ県レボラ市役所に中古ごみ収集車1台(2トン)を整備し、レボラ市内のごみ回収能力の向上を図るとともに、対象地域住民の衛生環境の改善及び健康被害等の二次被害予防に寄与するもの。実施にあたっては、株式会社E & A JAPANが、ごみ収集車のスペアパーツ5年分の提供及びごみ回収作業員・運転手への研修・サポートを無償で実施する。

担当	厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室	コンタクト先: 03-5253-1111
支援 の類型	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	WHO事前認証及び推奨の取得を目指す日本企業
参考URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kokusai/index.html

WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業

(令和8年度予算額 15,135千円)

施策の背景

- 国際機関（UNICEF等）が途上国向けの医薬品・医療機器を調達する際、製品によりWHO事前認証の取得等が求められる。
- 途上国では、医薬品・医療機器の薬事当局が存在していない、もしくは十分に機能していないことが多く、WHO事前認証の取得等により途上国での薬事承認プロセスが迅速化・簡略化されることがある。
- WHOは、途上国が必要に応じて閲覧できるよう医療機器等を要覧として公開。
- 途上国で有用な医薬品や医療機器等を有している日本企業がある一方で、WHO事前認証の取得等に関する詳細情報や申請ノウハウの不足から、医薬品・医療機器等のWHO事前認証の取得等を活用した国際展開が進んでいない。

施策の概要

途上国の医療水準の向上等に貢献しつつ、日本の医薬品・医療機器等の国際展開を推進することを目指し、日本企業等によるWHO事前認証の取得等を推進するため、①及び②の実施に係る費用を補助する。

- ①WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載に向けた取組（調査、国際機関との打合せ・調整等）
- ②WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載を目指す企業等を対象とした、詳細情報、申請ノウハウ、手続等に関する情報提供等を目的とした説明会やセミナーの開催等



担当	経済産業省 貿易振興課	コンタクト先： 03-3501-1511（内線：3155）	こんな方 にご活用 頂きたい	・いわゆるグローバルサウス諸国において、日本と現地企業が共創 型でビジネスを興し、双方の「win-win」となる案件の実現をめざす方 ・事業化にむけて実証事業・事業実施可能性調査を実施したい方
支援 の類型	海外実証・事業展開支援 （資金支援：あり）		過去事例	参考URL： https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/index.html

グローバルサウス未来志向型共創等事業

令和7年度補正予算額 約1546億円（国庫債務負担行為等を含む）の内数

※なお、ヘルスケアに特化した事業ではない

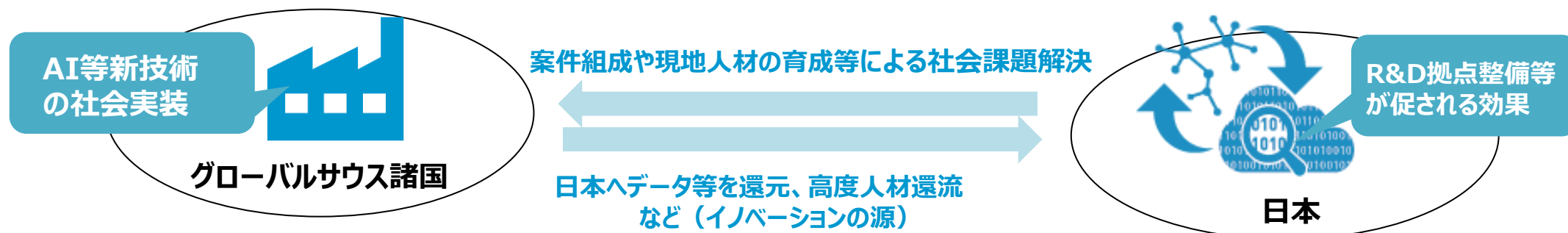
■ グローバルサウス諸国において、日本企業が、現地企業と互いの強みを活かしたGX/DX等による社会課題解決の実現や、サプライチェーン強靱化・経済安全保障の確保に資する危機管理投資に繋がる実証事業等への支援を行う。

■ 支援内容：

大型実証（補助） 補助率：1/2（中小企業2/3） 補助上限：40億円
事業実施期間：最長3年間（ただし、最長でも2030年3月末まで）
公募スケジュール：6/1(火)～6/30(火) 提案受付、9月上旬 採択結果公表
※採択状況を踏まえ、秋以降に追加公募を行う可能性あり

小規模実証・FS（補助） 補助率：1/2（中小企業2/3） 補助上限：（実証）5億円、（FS）1億円
事業実施期間：（実証）1年6か月、（FS）1年間
公募スケジュール：第1回公募 4/17(金)～5/11(月)、6月末頃 採択結果公表
※採択状況を踏まえ、10月に追加公募予定

<事業イメージ>



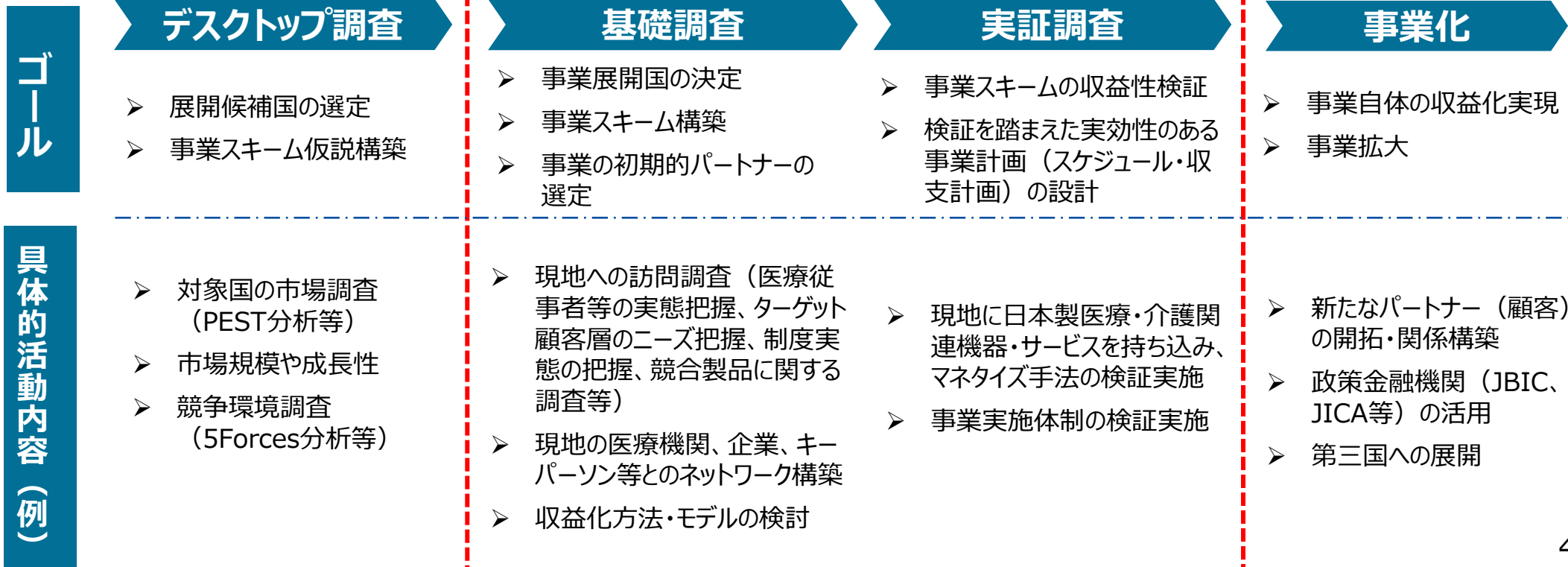
担当	経済産業省 ヘルスケア産業課	コンタクト先: 03-3501-1790
支援 の種類	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	・ヘルスケア(医療・介護・健康等)に関するサービス・製品等を海外で普及させたい方 ・事業化にむけて実証事業・基礎調査を実施したい方
参考URL	https://healthcare-international.meti.go.jp/

ヘルスケア産業国際展開推進事業
令和8年度予算額 2.2億円

ヘルスケア産業国際展開推進事業費補助金

- 日本の医療・介護・ヘルスケア（PHR、健康増進等のヘルスケアサービス含む）産業の海外展開を支援。世界各国が抱える社会課題の解決に貢献し、拡大するヘルスケア分野の需要・市場を取り込む。
- 支援内容としては、実証調査/基礎調査にかかる人件費、旅費、機器のリース・レンタル料、謝金 等の補助（補助率：大企業1/3、中小企業2/3／上限額無 ※実証調査：6～8件、基礎調査：2～3件の採択を想定）や大使館を通じた現地への働きかけ等を実施。



担当	環境省 地球環境局 国際脱炭素以降推 進・環境インフラ担当 参事官室	コンタクト先： chikyu-infra@env.go.jp
支援 の種類	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

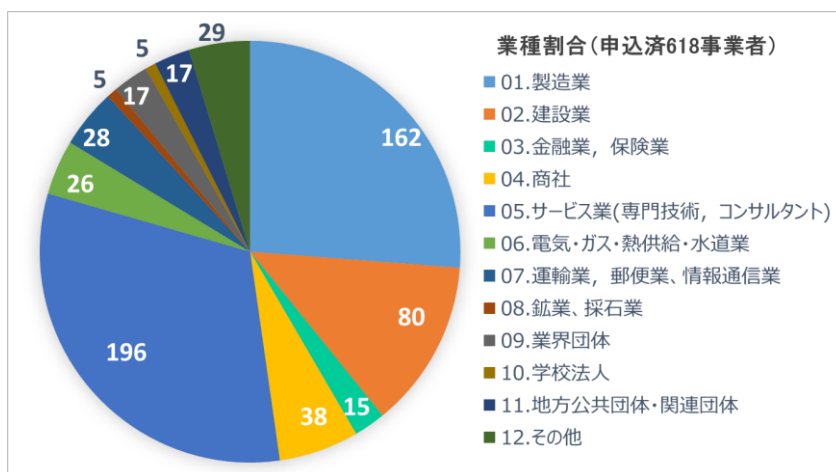
対象者	環境インフラの海外展開に取り組む我が国民間企業等
参考URL	https://jprsi.go.jp/ja

環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）



- ・ 環境インフラの海外展開に取り組む我が国民間企業等を総合的に後押しするため、2020年9月に環境省が設立した官民連携プラットフォーム。
- ・ 2025年2月時点で**618団体**が参画。日本と現地の関係者間での**情報共有とマッチング**を推進。

参加団体内訳



JPRSIの活動

R7年度予算：49.5百万円

① 現地情報へのアクセス支援

- 会員限定のセミナーの開催 (**27回**)
- 会員限定のメールマガジンの発信
- 現地の国・都市別情報の発信
- 国内外の資金支援制度の共有

② JPRSI会員情報の発信

- 会員が有する技術をリストとして発信 (**170社361技術**)
- 会員毎のオンラインパビリオンの開設
- 環境省主催／国際イベントにおける企業展示・マッチング

③ 個別案件形成・受注獲得支援

- 現地商工会議所・国際機関等からの技術照会への対応、会員への関心照会と先方とのマッチング支援 (**マッチング101件**)
- 個別の目的に応じたタスクフォース設置
(強みの言語化、国際入札への対応力向上)
- 相談窓口の設置・対応



担当	環境省 地球環境局 国際脱炭素以降推進・ 環境インフラ担当参事 官室付JCM推進室	コンタクト先： chikyu-jcm@env.go.jp
支援 の種類	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

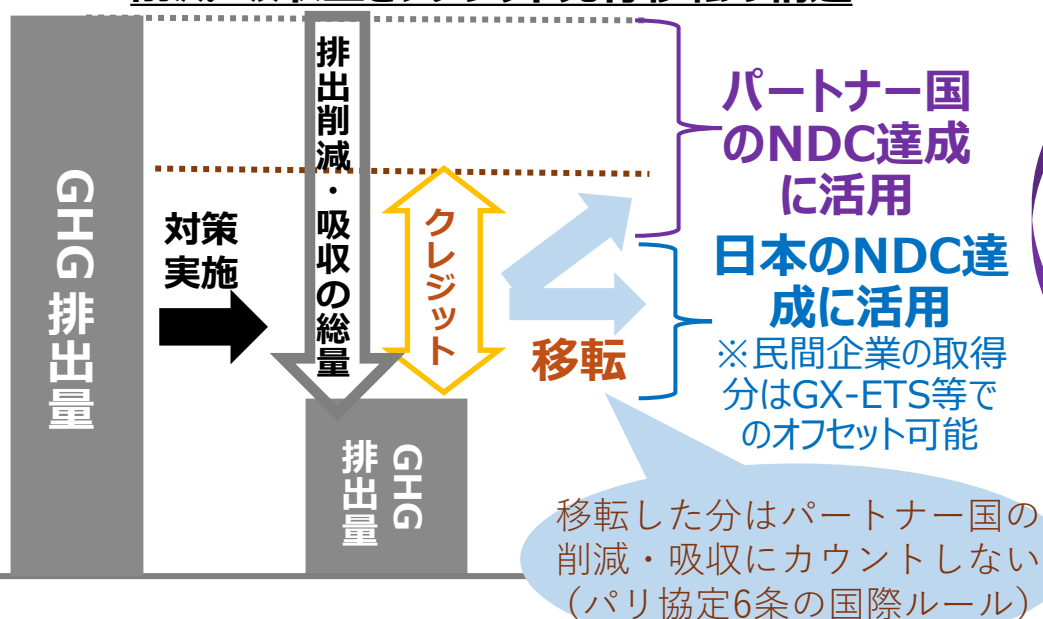
対象者	環境インフラの海外展開に取り組む我が国民間企業等
参考URL	https://www.jcm.go.jp/

二国間クレジット (JCM)



- JCMは、日本とパートナー国の間で、**日本の企業や政府が技術や資金の面で協力して対策を実行し、得られるGHG※1削減・吸収量を、両国の貢献度合いに応じて配分**する仕組み。
- 日本への削減・吸収量の移転は、パリ協定6条に沿って行う**（クレジット量は保守的に算定し、両国政府が承認。日本はNDC達成にカウントし、相当分はパートナー国の削減・吸収量に計上しない）。
- クレジットを原資として、脱炭素型のサービスを利用する際のパートナー国側のコスト負担を抑制しつつ、日本からの脱炭素投資を呼び込む**ことで、日本とパートナー国双方の削減・吸収量の増大に貢献するとともに、経済の活性化や持続可能な発展、さらに、質の高い炭素市場の構築にも貢献する。

削減・吸収量とクレジット発行移転の構造



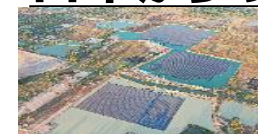
パートナー国

両国政府による制度の
共同運営

- 削減・吸収量の測定・報告・検証
- クレジット量や用途を

日本

日本からの脱炭素投資



再エネ



省エネ



廃棄物



森林



農業※2



CCS※2

R7年度予算：14,286百万円

※1 GHG：Greenhouse Gas

※2 個別PJは計画段階

担当	JICA国内事業部	コンタクト先: (電話)03-5226-8789 (email) tatpp@jica.go.jp
支援の類型	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	日本のNGO／CSO、その他民間の団体、地方公共団体または大学
参考URL	https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/index.html

● 草の根技術協力事業における3つの重要な要素：

- ①日本の団体が主体的に行う「**技術協力**」であること
- ②**相手国実施機関（カウンターパート）との協働**であること
- ③開発途上国の**地域住民の生活改善・生計向上に裨益すること**

● 草の根技術協力事業の3つの活動

- 1) 人員の派遣
- 2) 機材の供与 (支援型は対象外)
- 3) 技術研修の実施

● 草の根技術協力事業の3つ類型：

パートナー型	支援型	地域活性型
◆ 開発途上国の支援において 豊富な実績を有している団体 が対象。	◆ 開発途上国での 支援実績が少ない団体 が対象。	◆ 地方公共団体が主体 となって提案・実施。
◆ 経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業を展開することが期待される。	◆ 国際協力の経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することが期待される。	◆ 途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することが期待される。
◆ 事業規模：1億円/3年（最大） （3000万円/3年の別枠あり）	◆ 事業規模：1000万円/3年（最大）	◆ 事業規模：6000万円/3年（最大）

事例：『ポカラ市における妊娠期から乳児期までの切れ目のないケア推進事業』

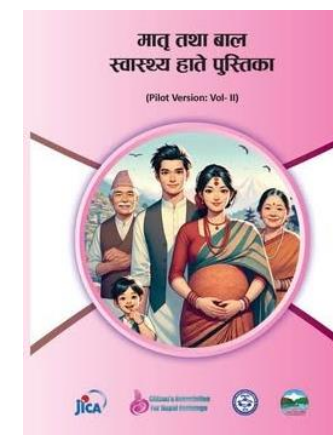
対象国：ネパール

実施団体：長野県駒ヶ根市／ネパール交流市民の会

実施期間：2023年1月～2025年6月

活動内容：

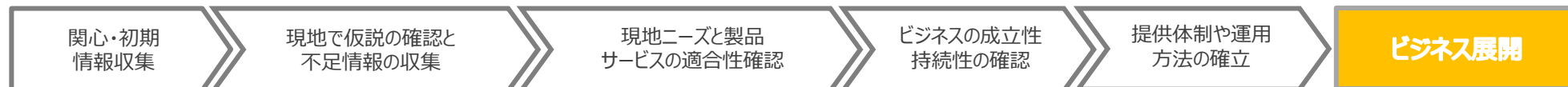
- ・ 母子手帳を活用し、医療従事者や地域保健ボランティアの連携強化
- ・ 医療従事者の産前・産後/新生児・乳児期の
- ・ ケア能力向上
- ・ 女性地域保健ボランティアの産前産後ケア能力強化



好事例はJICA-HP掲載：<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/index.html>

担当	JICA民間連携事業部	コンタクト先: (電話) 03-5226-3491 (email) sdg_sme@jica.go.jp
支援 の種類	海外実証・事業展開支援 (資金支援:あり)	

対象者	海外でのビジネス展開を通じ、途上国の課題解決への貢献を目指す事業者(実施フェーズに沿ったメニューを用意)
参考URL	事例検索: https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/index.php



中小企業・SDGsジャンボ支援事業 (JICA Biz)

海外投融資事業

事前コンサルテーション
最寄りのJICA支援窓口
によるご相談



企業共創プラットフォーム
メールマガジン
各種セミナー etc



ビジネススタディーツアー
現地のポテンシャルや、ビジネス
ニーズを肌で感じる
・現地のフィールド視察
・現地省庁の訪問
・現地関係者とのネットワーキング
etc

JICAコンサルタントによる伴走支援 (ビジネスアドバイザリ)

ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業												
ビジネスモデルの検証 対象国の基礎情報をもとに、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル(市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等)を検証する。 <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>上限12か月</td> </tr> <tr> <td>調査経費</td> <td>上限1,500万円</td> </tr> <tr> <td>対象企業</td> <td>中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体</td> </tr> </table>	期間	上限12か月	調査経費	上限1,500万円	対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体	ビジネスプラン(事業計画)の策定 製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン(事業計画)を策定する。 <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>上限2年6か月</td> </tr> <tr> <td>調査経費</td> <td>上限4,000万円</td> </tr> <tr> <td>対象企業</td> <td>中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体</td> </tr> </table>	期間	上限2年6か月	調査経費	上限4,000万円	対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体
期間	上限12か月												
調査経費	上限1,500万円												
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体												
期間	上限2年6か月												
調査経費	上限4,000万円												
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体												

協力準備調査 (海外投融資) 海外投融資の活用を想定した民間資金活用事業の計画策定を支援します。 ※円借款のみの活用を想定する場合は、JICAによる円借款形成専用の協力準備調査にて対応 <table border="1"> <tr> <td>予備調査</td> <td>上限3,000万円</td> </tr> <tr> <td>本格調査</td> <td>上限 1 億2,000万円</td> </tr> </table>	予備調査	上限3,000万円	本格調査	上限 1 億2,000万円	海外投融資 開発効果の高い事業を行う民間企業等へ出資・融資を提供します
予備調査	上限3,000万円				
本格調査	上限 1 億2,000万円				

**自社による
ビジネス
事業化**

**JICA
事業との
連携**

主なウェブサイトのリンク

- ◆ アジア健康構想・アフリカ健康構想(内閣官房)
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryuu/torikumi/index.html>
- ◆ グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ(トリプル・アイ)(内閣官房)
<https://tripleforgh.org/>
- ◆ デジタル海外展開プラットフォーム(総務省)
<https://jpd3.jp/>
- ◆ 日本企業支援窓口(外務省)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html
- ◆ 国連と調達/ビジネス(外務省)
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page22_001871.html
- ◆ 医療の国際展開(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html
- ◆ 国際公共調達情報プラットフォーム(厚生労働省)
<https://ippip.mhlw.go.jp/>
- ◆ ヘルスケア国際展開ウェブサイト(経済産業省)
<https://healthcare-international.meti.go.jp/>
- ◆ 環境インフラ海外展開プラットフォーム(環境省)
<https://jprsi.go.jp/ja>
- ◆ 国際キャリア総合情報サイト PARTNER(JICA)
<https://partner.jica.go.jp/>
- ◆ 草の根技術協力事業(JICA)
<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/index.html>
- ◆ 中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA)
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html
- ◆ 医療技術等国際展開推進事業(JIHS)
<https://kyokuhp.jihs.go.jp/activity/open/index.html>
- ◆ 医療製品のアクセス&デリバリー(JIHS)
https://kyokuhp.jihs.go.jp/activity/internal/consult/index.html#acsess_delivery
- ◆ 国際関係業務(PMDA)
<https://www.pmda.go.jp/int-activities/index.html>

情報・セミナー/イベント関連のリンク

◆ 情報(メールマガジン・レター)

- 国際公共調達メールマガジン(厚生労働省)

<https://ippip.mhlw.go.jp>

(登録フォーム: <https://ippip.mhlw.go.jp/inquiry.html?type=3>)

- JICA企業共創プラットフォーム メールマガジン

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/platform/index.html

(登録フォーム: <https://minkanrenkei.jica.go.jp/regist/is?SMPFORM=mbme-liqitg-8baff0eab91c752b44d72616286174a>)

- JETROメールマガジン

<https://www.jetro.go.jp/mail/>

(登録フォーム: <https://www.jetro.go.jp/mail/howto.html>)

◆ セミナー/イベント

- JPD3ワークショップ(総務省)

<https://jpd3.jp/news/>

- JETROイベント情報

https://www.jetro.go.jp/industrytop/life_science/

- JIHSセミナー・イベント情報

<https://kyokuhp.jihs.go.jp/activity/internal/event/index.html>

- JBCAお知らせ

<https://www.jetro.go.jp/jbca.html>

府省庁・機関の連絡先

組織	TEL	関連リンク
内閣官房 健康・医療戦略室	03-3539-2604(健康構想) 03-3539-2533(グローバルヘルス戦略)	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/index.html
総務省 国際戦略局 国際展開課	03-5253-5923	-
外務省 経済局 官民連携推進室	03-5501-8336	https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html
外務省 総合外交政策局 国連課	03-5501-8235	https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page22_001871.html
財務省 国際局 開発政策課	03-3581-8034	-
文部科学省 研究振興局 研究振興戦略官(先端医科学研究担当)付	03-5253-4111	https://www.mext.go.jp/
厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室	03-5253-1111	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html
厚生労働省 医政局 研究開発政策課 治験推進室	03-3595-2430	-
厚生労働省 医薬局 総務課 国際薬事規制室	03-3595-2431	-
経済産業省 ヘルスケア産業課	03-3501-1511	https://healthcare-international.meti.go.jp/
環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室	03-5521-8248	https://www.env.go.jp/
JICA 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口	03-5226-3491 (東京以外の道府県については右記お問合せ窓口を参照ください)	https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/inquiry.html
JICA 草の根技術協力事業窓口	03-5226-8789	https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/n_files/domestic_offices_2025.pdf
JETRO 海外展開支援部販路開拓課 ヘルスケア産業班	03-3582-8351	https://www.jetro.go.jp/industrytop/life_science/
JIHS 国際医療協力局内 国際展開推進事業事務局	03-3202-7181(内線 2732)	https://kyokuhp.jihs.go.jp/activity/open/index.html
PMDA	-	https://www.pmda.go.jp/0006.html